

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月28日
【事業年度】	第18期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	アニコム ホールディングス株式会社
【英訳名】	Anicom Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小森 伸昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー39階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 亀井 達彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー39階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 亀井 達彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
経常収益 (百万円)	18,366	22,638	26,506	28,978	32,339
正味収入保険料 (百万円)	18,087	21,733	25,370	28,068	31,290
経常利益 (百万円)	733	1,250	2,129	2,372	1,853
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	447	829	1,399	1,558	1,320
包括利益 (百万円)	380	885	1,277	1,580	1,292
純資産額 (百万円)	8,248	9,270	10,699	12,281	13,587
総資産額 (百万円)	18,634	22,337	25,192	28,123	31,164
1株当たり純資産額 (円)	475.27	519.60	593.27	676.12	744.31
1株当たり当期純利益金額 (円)	25.97	47.43	78.20	86.87	73.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	24.06	44.38	77.48	86.22	72.96
自己資本比率 (%)	44.3	41.5	42.2	43.1	43.1
自己資本利益率 (%)	5.6	9.5	14.1	13.7	10.3
株価収益率 (倍)	32.6	44.8	39.5	27.1	60.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,009	3,094	1,960	3,231	3,393
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,052	2,963	2,489	4,233	253
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	60	135	89	79	10
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,301	1,567	6,106	13,492	17,128
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	275 〔125〕	328 〔152〕	393 〔226〕	440 〔157〕	466 〔152〕

(注) 1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔 〕外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
営業収益 (百万円)	503	535	1,555	1,744	1,382
経常利益 (百万円)	95	28	670	696	263
当期純利益 (百万円)	61	10	647	137	182
資本金 (百万円)	4,282	4,350	4,396	4,402	4,443
発行済株式総数 (株)	17,356,000	17,842,400	17,933,600	17,945,600	18,028,000
純資産額 (百万円)	8,370	8,518	9,317	9,466	9,662
総資産額 (百万円)	8,493	8,932	10,048	10,313	10,370
1株当たり純資産額 (円)	482.32	477.43	516.20	519.22	526.54
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.58	0.60	36.20	7.69	10.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	3.32	0.56	35.86	7.63	10.07
自己資本比率 (%)	98.6	95.4	92.1	90.3	91.5
自己資本利益率 (%)	0.7	0.1	7.3	1.5	1.9
株価収益率 (倍)	236.6	3,540.0	85.4	305.6	439.3
配当性向 (%)	-	-	13.81	65.02	49.31
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	9 〔-〕	9 〔-〕	24 〔-〕	22 〔-〕	25 〔-〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔 〕外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2【沿革】

2000年4月、当社（代表取締役 小森 伸昭）は、「動物福祉の向上を目指し、動物愛護に努めると共に、人間とのより良い共生関係の構築に努める」を理念として、「anicomどうぶつ健康保障共済制度」（以下、「どうぶつ健保」という）を営む「anicom（動物健康促進クラブ）」を前身としております。どうぶつ健保とは、対象となる動物の病気・ケガに要した診療費の一部を補償するペット共済であります。

当社は、この「anicom（動物健康促進クラブ）」から、どうぶつ健保の保険事務を受託することを目的とする「株式会社ビーエスピー」として、2000年7月に設立されました。「株式会社ビーエスピー」設立以後の当社に係る経緯は、次のとおりであります。

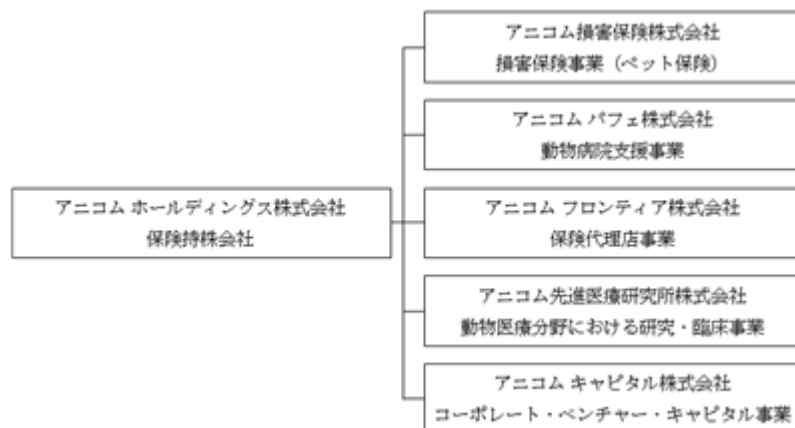
年月	概要
2000年7月	anicom（動物健康促進クラブ）から「どうぶつ健保」（ペット共済）に係る事務を受託するため、東京都豊島区に「株式会社ビーエスピー」（現当社）を設立（資本金41百万円）
2000年11月	anicom（動物健康促進クラブ）が「どうぶつ健保」（ペット共済）募集開始 動物病院向けカルテ管理システム「アニコムレセプター」販売開始
2001年7月	ペットショップ店頭販売時における幼齢ペット向け共済商品（アニコム損害保険株式会社の「どうぶつ健保べいびい」の原型）の販売開始
2004年12月	anicom（動物健康促進クラブ）からペットコミュニティ雑誌の編集発行及び発送業務を受託するため東京都新宿区に100%子会社として「アニコム パフェ株式会社」を設立（資本金10百万円） 迷子検索サービス、おともだち検索や健康相談等のペットコミュニティ事業を開始
2005年1月	「株式会社ビーエスピー」を「アニコム インターナショナル株式会社」に商号変更 本社を東京都豊島区から、東京都新宿区に移転
2005年2月	anicom（動物健康促進クラブ）から業務受託するため、東京都新宿区に100%子会社として「アニコム フロンティア株式会社」を設立（資本金10百万円）
2005年7月	近畿支店（大阪市中央区）を開設
2005年10月	北海道支店（札幌市中央区）、九州支店（福岡市中央区）を開設
2006年1月	東京都新宿区に保険会社設立準備子会社「アニコム インシュアランス プランニング株式会社」を100%子会社として設立（資本金1,500百万円）
2006年4月	会社分割により、ペット保険事業に係るシステムを含む営業基盤を当社からアニコム インシュアランス プランニング株式会社に委譲
2006年6月	改正保険業法の施行を受け、anicom（動物健康促進クラブ）が特定保険業者の届出を行う
2006年8月	中部支店（名古屋市中区）を開設
2007年12月	「アニコム インシュアランス プランニング株式会社」が「アニコム損害保険株式会社」に商号変更 当社が金融庁より保険持株会社としての認可を取得 アニコム損害保険株式会社が金融庁より損害保険業の免許を取得
2008年1月	アニコム損害保険株式会社が損害保険業を開始
2008年6月	「アニコム インターナショナル株式会社」を「アニコム ホールディングス株式会社」に商号変更
2009年1月	アニコム損害保険株式会社においてオンライン加入手続を開始
2009年4月	「anicom（動物健康促進クラブ）」が特定保険業の廃業届を関東財務局に提出
2009年11月	日本の家庭動物に関するデータ集として「家庭どうぶつ白書」を初発刊。以降、毎年刊行。
2010年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2014年1月	動物医療分野における基礎研究の推進、先進医療の開発に向けた臨床等を行うため、東京都新宿区に100%子会社として「日本どうぶつ先進医療研究所株式会社（現 アニコム先進医療研究所株式会社）」を設立（資本金75百万円）
2014年5月	東北支店（仙台市青葉区）を開設
2014年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2014年10月	中四国支店（岡山県岡山市）を開設
2015年7月	コーポレート・ベンチャー・キャピタル事業を行うため、東京都新宿区に100%子会社として「アニコム キャピタル株式会社」を設立（資本金50百万円）
2016年4月	当社49%、富士フィルム株式会社51%出資の動物の再生医療に関する合併事業として、セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社を設立
2017年3月	当社49%出資の中国における動物医療に関する合併事業として、Hong Kong Anicom Company Limited（香港愛你康有限公司）を設立

3【事業の内容】

当社グループは、保険持株会社である当社、100%子会社であるアニコム損害保険株式会社、アニコム パフェ株式会社、アニコム フロンティア株式会社、アニコム先進医療研究所株式会社及びアニコム キャピタル株式会社の6社により構成されております。

当社は、経営管理及びそれに附随する業務を行う持株会社として、各連結子会社の経営状況を把握し、グループのリスク管理、コンプライアンスの強化に努めるとともに、グループとしての事業戦略の策定、グループ間におけるシナジー発揮の促進等を業としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



当社グループは、中核事業となる「(1) 損害保険事業」、「(2) 動物病院支援」、「(3) 保険事業以外の事業
保険代理店 動物医療分野における研究・臨床 その他」を行っており、各事業の内容は以下のとおりであります。

(1) 損害保険事業（アニコム損害保険株式会社）

当社グループのペット保険は、契約者が保険契約に基づく保険料を支払い、保険契約期間中に対象となるペットが病気やケガで診療を受けたとき、その診療費に対し、約款に基づき保険金を支払うものです。当社グループのペット保険には次のような特徴があります。

商品について

対象となる動物は「犬・猫・その他（鳥・うさぎ・フェレット・モモンガ・リス・ハムスター・ネズミ・モルモット・ハリネズミ・カメ・トカゲ）」です。2018年3月末時点のアニコム損害保険株式会社における保有契約件数は、698,566件となっております。

2018年3月現在のアニコム損害保険株式会社における取扱商品は下表のとおりです。

商品名	販売チャネル	商品内容
「どうぶつ健保ふぁみりい」	直販 ペットショップ代理店 一般代理店	1年間の契約期間のうちに発生する、動物（注1）のケガ・病気に対し、補償対象となる診療費の50%又は70%（注2）を補償する。支払割合は、加入時に選択が可能。
「どうぶつ健保ぶち」	直販 ペットショップ代理店 一般代理店	1年間の契約期間のうちに発生する、犬・猫のケガ・病気に対し、補償対象となる診療費の70%（注3）を入院と手術のみ補償する。支払割合は、70%のみ選択が可能。
「どうぶつ健保べいびい」	ペットショップ代理店	ペットショップで販売する満1歳未満の犬・猫が契約対象となり、犬・猫のケガ・病気に対し、契約後最初の1ヶ月間は補償対象となる診療費の100%を補償（注4）する。その後の11ヶ月は診療費の50%又は70%（注2）を補償する。支払割合は、加入時に選択が可能。
「どうぶつ健保すまいるべいびい」	ペットショップとの直接契約	ペットショップと契約を締結し、ペットショップで販売する満1歳未満の犬・猫に対してペットショップが保険を付保する。犬・猫の購入者は無償で1ヶ月間、補償対象となる診療費の100%の補償（注4）を受けられる。
「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」	ペットショップ代理店	上記「すまいるべいびい」の補償期間1ヶ月中に、契約者が代理店に申し込み、継続契約を締結することで、さらに1年間、犬・猫のケガ・病気に対し、補償対象となる診療費の50%あるいは70%（注2）を補償する。支払割合は、加入時に選択が可能。
「どうぶつ健保はっぴい」	ペットショップ代理店	ペットショップで販売する満2歳未満の鳥・うさぎ・フェレット・モモンガ・リス・ハムスター・ネズミ・モルモット・ハリネズミ・カメ・トカゲが契約対象となり、上記11種類のどうぶつのケガ・病気に対し、補償対象となる診療費の50%あるいは70%（注2）を補償する。支払割合は、加入時に選択が可能。

- (注) 1 対象となるどうぶつは、新規契約は「犬・猫・鳥・うさぎ・フェレット」、継続契約は「犬・猫・その他（鳥・うさぎ・フェレット・モモンガ・リス・ハムスター・ネズミ・モルモット・ハリネズミ・カメ・トカゲ）」となります。
- 2 保険金支払限度額は、通院・入院は1日につき10,000円（50%プラン）、14,000円（70%プラン）としており、手術は1回につき100,000円（50%プラン）、140,000円（70%プラン）を限度としております。なお、通院・入院の限度日数は年間20日まで、手術の限度回数は年間2回までとなっております。
- 3 保険金支払限度額は、入院は1日につき14,000円としており、手術は1回につき500,000円を限度としております。
- 4 保険金支払限度額は、通院・入院は1日につき20,000円、手術は1回につき200,000円までです。なお、通院・入院の限度日数は月間20日まで、手術の限度回数は月間2回までとなっております。
- 5 保険料は動物の種別（犬・猫・鳥・うさぎ・フェレット・モモンガ・リス・ハムスター・ネズミ・モルモット・ハリネズミ・カメ・トカゲ）と年齢によって異なります。犬の場合のみ、品種に応じて5クラスに分類しており、それぞれ異なる保険料設定としています。なお、支払割合（50%・70%）は契約者が選択可能であり、その支払割合に応じて保険料を設定しております。

販売経路について

販売経路を [1] 代理店チャンネルと [2] 直販チャンネルの2つに分類しております。 [1] 代理店チャンネルには、a . ペットショップ代理店とb . 一般代理店がございます。詳細は以下のとおりです。

[1] 代理店チャンネル

a . ペットショップ代理店

全国のペットショップに保険代理店を委託するものであり、当社グループでは、創業初期からペットショップ代理店チャンネルの拡充に注力しております（2018年3月末現在596社と代理店契約締結、店舗数にして1,997店）。ペットショップ代理店では、アニコム損害保険株式会社の主力商品のひとつである「どうぶつ健保べいびい（ペットショップで販売される満1歳未満の犬・猫を契約対象とするペット保険）」を販売しており、お客様がペットの購入と同時に保険を申し込むことで、ペットショップの店頭から自宅にペットを連れて帰る、その瞬間から補償が開始されることとなります。

また、アニコム損害保険株式会社は、ペットショップとの間で契約を締結し、ペットショップにて販売する満1歳未満の犬・猫が補償の対象となるペット保険商品として「どうぶつ健保すまいるべいびい（保険引受はアニコム損害保険株式会社、契約者はペットショップ、被保険者はペット購入者）」を取り扱っております。補償期間は1ヶ月間ありますが、ペット購入者が継続することでさらに1年間を補償する商品として「どうぶつ健保すまいるふぁみりい（保険引受はアニコム損害保険株式会社、契約者及び被保険者はペット購入者）」を販売しております。

なお、「どうぶつ健保すまいるべいびい」の契約期間中に、「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」の契約締結を行わず、契約期間の終了後にペット保険加入を希望する場合は、「どうぶつ健保ふぁみりい」の契約をすることとなります。

b . 一般代理店

既存の専業保険代理店や、店舗型の保険ショップ、企業内の保険代理店（主として職域を専門とする代理店）等と契約し、各代理店を通じて募集を行う代理店チャンネル（2018年3月末現在416社、店舗数にして6,806店）です。この中には、銀行、証券会社、生損保会社等の金融機関やカーディーラーとの業務提携による販売も含まれ、各代理店が保有する顧客への販売が主となります。

[2] 直販チャンネル

アニコム損害保険株式会社のコールセンターへの資料請求を通じた加入、及び同社ホームページにあるオンライン契約サービスを利用した加入を促進するチャンネルです。資料請求から契約締結までを、代理店を経由せずに直接お客様と行うこととなります。

保険金支払いについて

アニコム損害保険株式会社では、2018年3月末現在、全国6,265の動物病院と提携し、これを対応動物病院と呼んでおります。対応動物病院においては、契約者は、動物病院の会計窓口にて同社が各契約者ごとに発行する「どうぶつ健康保険証」を提示することで、支払保険金相当分を差し引いた金額のみを支払うシステムとなっているため、後日保険金を請求する手続きが必要ありません。契約者が対応動物病院を利用することで、同社は一定期間内で対応動物病院から送付されるレセプトに基づき、保険金を一括して対応動物病院へ支払うこととなります。これにより、契約動物ごとに請求書類を調査し、個別に保険金を支払う必要がないため、支払事務の効率化につながっています。なお、対応動物病院におけるレセプト作成につきましては、作成に付帯する費用を同社から支払っております。

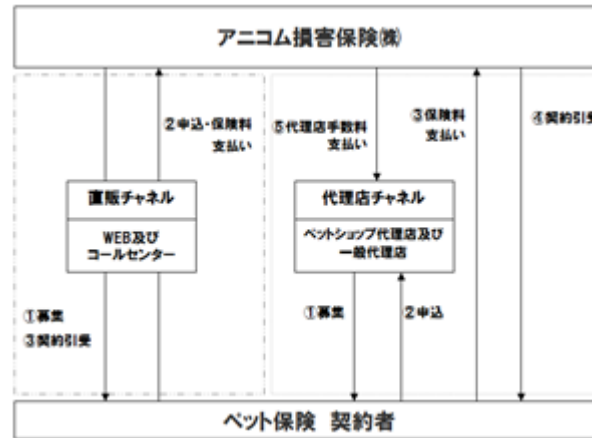
なお、契約者が同社のペット保険に対応していない動物病院で診療を受けた場合には、契約者は一旦動物病院の会計窓口にて診療費の全額を支払い、後日請求書類を同社に送付することで、支払保険金相当分が契約者に個別に支払われます。また、2017年5月から業界初の試みとして、コミュニケーションアプリ「LINE」での保険金請求サービスを開始いたしました。これまで保険引受費用契約使用者に必要なであった書類の記入や郵送の手間を省き、早く簡単に保険金請求ができるようになりました。

〔事業系統図〕

アニコムホールディングス株式会社は持株会社として各連結子会社の経営管理を行い、経営管理料を収受しております。なお、各連結子会社との系統図は事業の内容の冒頭に記載のとおりです。

〔保険募集体制〕

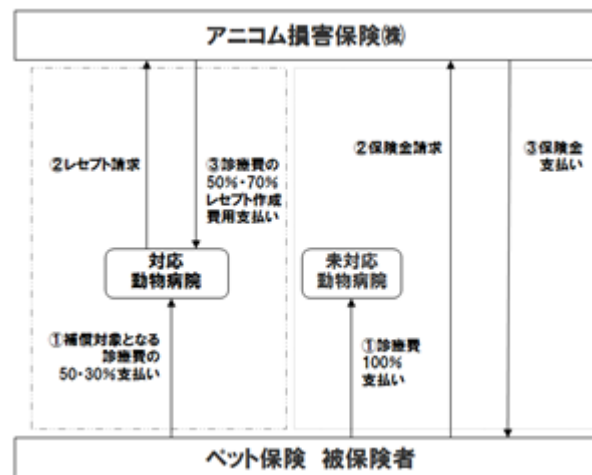
アニコム損害保険株式会社における保険募集体制は以下のとおりです。



(注) 代理店チャンネルのうち、ペットショップ代理店では「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保がち」「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいるべいびい」「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」「どうぶつ健保はっぴい」の6種のペット保険商品を取り扱っております。「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保がち」「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」「どうぶつ健保はっぴい」は、ペット保険契約者とアニコム損害保険株式会社との契約となりますが、「どうぶつ健保すまいるべいびい」は、ペットショップとアニコム損害保険株式会社との契約となり、同契約を締結したペットショップで販売された満1歳未満の犬・猫が、ペット保険の補償対象となります。

〔保険金支払体制〕

アニコム損害保険株式会社における保険金支払体制は以下のとおりです。



- (注) 1 契約者がアニコム損害保険株式会社の対応動物病院にて診療を受けた場合は、対応動物病院の会計窓口で保険金相当分を差し引いた金額のみをお支払いいただき保険金請求手続きは完了します。
- 2 契約者がアニコム損害保険株式会社の対応動物病院ではない、未対応の動物病院にて診療を受けた場合には、一旦窓口で診療費の全額を支払い、別途アニコム損害保険株式会社へ請求を行うことで、後日保険金が支払われます。
- 3 「どうぶつ健保べいびい」及び「どうぶつ健保すまいるべいびい」では、保険契約後の1ヶ月間は、補償対象となる診療費の100%が補償されます。

(2) 動物病院支援 (アニコム パフェ株式会社)

アニコム パフェ株式会社において、動物病院経営に必要となる顧客管理、レセプト精算、診療明細書の発行等の機能を有しているカルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発、販売、サポート業務等を行っております。また、2014年3月期から富士通株式会社と共同で、「アニレセレセプター」の後継・最新版である「アニレセF」を開発・販売を行ってまいりましたが、富士通社から「アニレセF」の資産譲渡を受け、2018年1月に「アニレセクラウド」へ名称を変更し、サービスを継続しております。

同システムを導入した動物病院では、顧客へ診療費の明細書を作成すると同時にアニコム損害保険株式会社への保険金請求(レセプト請求)用のデータが作成されます。同社に当該データを送付すると、調査後に保険金の支払いが実行される仕組みであり、動物病院の作業効率を高めるとともに、同社における保険金支払い業務の効率化に貢献しています。また、不正請求や計算ミスを未然に防止することが可能となることから、ペット保険に係る健全な業務体制構築の一助となっております。

(3) 保険事業以外の事業

保険代理店(アニコム フロンティア株式会社)

アニコム フロンティア株式会社において、取引先企業等を対象として、損害保険及び生命保険の募集・販売を行っております。

動物医療分野における研究・臨床(アニコム先進医療研究所株式会社)

アニコム先進医療研究所株式会社において、ペット保険の健全かつ持続的な成長を支えるべく、どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立、予防・先進医療の開発に向けた研究・臨床・開発等を行っております。

その他

アニコム パフェ株式会社において、ペットの葬儀や火葬の方法、霊園の紹介など、葬送に関する情報を飼い主にわかりやすく提供し、ペットを失った悲しみ(ペトロス)を支えるWEBサイト「アニコム メモリアル」を運営しております。また、オンラインショップ「パフェオンライン」、子犬子猫の検索サイト「ハローべいびい」の運営、迷子捜索、獣医師等による電話での24時間健康相談サービス「anicom24」など、動物と飼い主の暮らしをサポートする事業を幅広く行っております。

アニコム フロンティア株式会社において、獣医師、動物看護師、トリマーなど動物関係者に特化した求人サイト「アニジョブ」を運営しております。また、主にペット関連の専門学校に対して「ペット保険講座」「損害保険募集人試験対策講座」等のオリジナル講座を提供するなど、将来ペット関連市場で働く学生に対する教育事業を行っております。

アニコム キャピタル株式会社において、主にアニコムグループとシナジーの見込まれるベンチャー企業や研究等に対して投資、育成を行っております。

(4) anicom(動物健康促進クラブ)について

当社グループでは、2000年4月にanicom(動物健康促進クラブ)を設立し、どうぶつ健保(ペット共済)の募集を行ってまいりました。anicom(動物健康促進クラブ)は、いわゆる無認可共済(注1)と呼ばれていた事業体に該当しておりましたが、2006年4月の改正保険業法の施行により、2008年4月以降は無認可共済における保険募集が禁止されることになったことから、特定保険業者(注2)となる届出を行うとともに、2006年1月、グループ内に保険会社設立準備会社(アニコム インシュアランス プランニング株式会社)を設立し、損害保険業免許取得の準備を進めてまいりました。

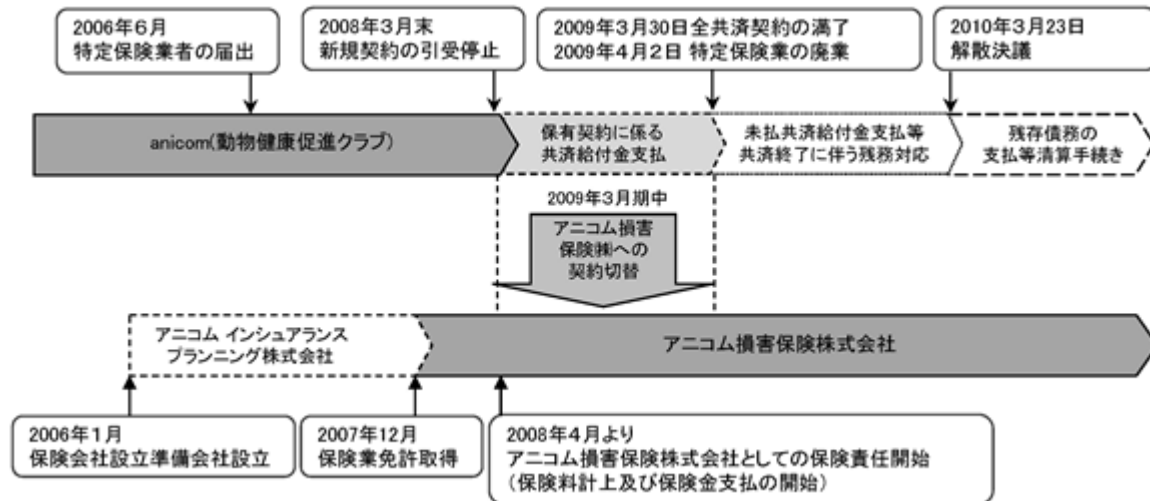
保険会社設立準備会社は、2007年12月に保険業法第3条に基づく損害保険業免許を取得し、2008年1月よりアニコム損害保険株式会社として、2008年4月1日以降に保険責任が開始となる新規契約募集を開始しました。同社は、anicom(動物健康促進クラブ)からの切替契約を引き受けるとともに、代理店網の拡充と保険募集コンプライアンスの徹底に注力し、新規契約の獲得を推進しております。

一方で、特定保険業者としてのanicom(動物健康促進クラブ)は、2008年3月末をもって新規の募集を停止しました。既存契約者に対しては、契約満期を迎える際に、引き続き当社グループの利用促進のためアニコム損害保険株式会社の商品を紹介し、契約の切替えを図ってまいりましたが、新規募集の停止から1年を経過した時点で全契約が満期となったことから、2009年3月30日に関東財務局より特定保険業の廃止承認を得ました。なお、2009年4月2日に同局へ廃業届を提出した後、2010年3月23日に解散を決議しており、本書提出日現在清算手続き中であり、ます。

- (注) 1 保険業法または特別な根拠法によらず、共済事業についての別段規定の無い団体が運営する共済
- 2 無認可共済は、2006年4月施行の改正保険業法により特定保険業(2008年3月31日迄の時限措置)となる届出が求められ、その後は保険業免許を取得して保険会社として事業を行うか、少額短期保険業としての登録が求められ、これらの審査に通らない場合は事業存続できずに廃業することとなりました。なお、特定保険業者の中で、2008年3月31日までに、保険業または少額短期保険業に関わる申請を行った事業者は、審査継続期間中については、事業の継続が認められています。

anicom(動物健康促進クラブ)の設立から特定保険業の廃業・清算手続きに至るまで、及びアニコム損害保険株式会社の設立とanicom(動物健康促進クラブ)からの契約切替について図示いたしますと、次のようになります。

[anicom(動物健康促進クラブ)]



anicom(動物健康促進クラブ)につきましては、当社との間に出資関係は存在しませんが、設立以来その業務を全面的に受託してきた当社グループが、業務執行権限の過半を支配していたと見られることから、2009年3月期までは連結対象としておりました。なお、anicom(動物健康促進クラブ)は2009年4月2日に特定保険業を廃業し、2010年3月23日に解散を決議し、本書提出日現在清算手続き中であり、重要性が著しく低下したため、2010年3月期より連結の範囲から除外しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アニコム損害保険株式会社 (注)2,3	東京都 新宿区	百万円 5,050	損害保険事業	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料の受取、役員の兼任(3名)、従業員の兼務・出向等
アニコム パフェ株式会社	東京都 新宿区	百万円 495	動物病院支援等	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料の受取、役員の兼任(1名)、従業員の兼務・出向等
アニコム フロンティア株式会社	東京都 新宿区	百万円 45	その他 (保険代理店)	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料の受取、役員の兼任(2名)、従業員の兼務・出向等
アニコム先進医療研究所株式会社	東京都 新宿区	百万円 300	その他 (動物医療分野における研究・臨床)	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料の受取、役員の兼任(1名)、従業員の兼務・出向等
アニコム キャピタル株式会社	東京都 新宿区	百万円 100	その他 (ベンチャー・キャピタル事業)	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料の受取、役員の兼任(1名)、従業員の兼務・出向等
(持分法適用関連会社)					
セルトラスト・アニマル・セラビューティクス株式会社	東京都 新宿区	百万円 50	その他 (再生医療・細胞治療)	49.0	役員の兼任(2名)、従業員の兼務・出向等
香港愛你康有限公司	中国 香港	万USD 80	その他 (動物病院事業)	48.8	役員の兼任(1名)、従業員の兼務・出向等
その他1社					

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 アニコム損害保険株式会社については、2018年3月期における経常収益金額の連結経常収益金額に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 経常収益	31,743百万円
	(2) 経常利益	1,924百万円
	(3) 当期純利益	1,391百万円
	(4) 純資産	11,595百万円
	(5) 総資産	28,912百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
損害保険事業(ペット保険)	399	[141]
動物病院支援事業	13	[2]
報告セグメント計	412	[143]
その他	67	[11]
合計	479	[154]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔 〕外数は臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
 2 損害保険事業の拡大のほか動物医療分野における研究・臨床事業を拡充したことにより、前連結会計年度末に比較し、従業員数は39名増加しております。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
25〔-〕	38.3	7.2	7,542

セグメントの名称	従業員数(名)	
その他	25	〔-〕
合計	25	〔-〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 上記のほか、当社子会社との兼務者が75名おります。
 3 平均勤続年数は当社グループにおける在籍期間を通算しております。
 4 平均年間給与は各月における在籍者の平均給与月額合計であり、基準外給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

ペット保険を中核事業とする当社グループは、「家族の一員であるペットにも安心して医療をうけることができる環境を整え、すべてのどうぶつの幸せと、あんしんを創造すること」を目指しております。そして、「日本経済の活性化につながる、ペット保険市場の創造」という高い志を持ち、連結ベースでの企業価値の向上と、持続的な成長を具現化してまいります。その基軸となる経営の基本方針は以下3つであります。

オープン・マネジメント

組織が大きくなるにつれて、お客様やステークホルダーの皆様の声は法人に届きにくくなりがちです。当社グループでは、お客様やステークホルダーの皆様から「見える」「話せる」と実感していただける「対話のできる法人グループ」を目指します。

マーケットアウト・マネジメント

当社グループでは、常にお客様の視点に立ち、お客様の求めるサービスを創り出す、マーケットアウト（お客様の真のニーズのお応えすること）を意識した経営を徹底し、お客様の願いを実現するとともに、新しい価値を創造することに努めます。

ロールプレイング・マネジメント

当社グループは、個々に与えられた役割（ロール）を最高に演じる（プレイング）ことで、個人と組織の飛躍的成長を推進します。個々と組織の役割を明確にし、その役割を役者のごとく最高に演じることで、何事にも果敢に挑戦し続け、常に新たなスキルを吸収し、飛躍的な成長を促進させる経営を実践します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、ペット保険市場の持続的な成長と安全性を重視したうえで資本効率追求を重視しております。そのための経営指標として「成長性」「安全性」「効率性」を重要な経営上の指標としており、連結経常収益について前期比10%以上増の持続的成長、中期的にはROE二桁の維持・向上、アニコム損害保険株式会社単体でのソルベンシー・マージン比率360%以上を目標としてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、中期経営VISIONとして、「どうぶつ業界のインフラプレーヤーとして、すべての生命の多様性を認識し、遺伝病の不安のない世界と「健康寿命延伸」という新たな価値を提供する」ことを掲げています。

また、2018年度の経営VISIONとして、「グループのリソースを結集し、どうぶつ業界における川上から川下までの全てを発展的に繋ぐインフラプレーヤーの確立に向けた足取りを加速する」ことを掲げています。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

現代社会において、わたしたち人間とともに暮らすどうぶつは「家族の一員」であることはもちろん、隣に寄り添うだけで心の豊かさをもたらし、明日への大きな活力を与えてくれる存在となっています。それはまさに、わたしたち人間にとって「心の発電所」とも言える存在です。

当社グループでは、そのような家族であり心の発電所でもあるどうぶつがケガや病気をせず、長く健康に幸せに暮らせる社会を創り上げることは、わたしたち人間に長く活力を与え、社会の発展に貢献するものであると捉え、すべての命の幸せを追求してまいります。

そのためにも、単なる保険会社グループではなく「ペットの生涯すべてと接するインフラプレーヤー」の確立に向けた足取りを加速させ、どうぶつ業界における川上から川下までを発展的に繋ぐよう今後とも取り組んでまいり所存です。その実現のために対処すべき課題としては、以下を認識しております。

ペット保険のさらなる収益力向上

アニコム損保におけるペット保険の保有契約数は約70万件ですが、当社のみならずペット保険自体の普及率は必ずしも高いとは言えず、成長途上の市場であると認識しております。また、ペットの飼育頭数が逡減するというデータもある中、ペット保険会社が増えていることから厳しい競争環境となっており、今後も更なる競争が続くことが予想されます。

今後、どうぶつの健康保険制度として社会に広く認知・活用されるよう、魅力ある保険を提供し続けるとともに、他社の保険商品との優位性を打ち出していくことが急務であると考えております。また、最重要ターゲットであるペットショップチャンネルとともに、既に飼育されているペットをターゲットとした一般チャンネルへ注力する販売戦略を継続します。特にWEB等の直販チャンネルの拡大や、ペットショップ以外のチャンネルの開拓といった規模拡大に向けた方針を引き続き推進します。

ペットショップ以外のチャンネルとは、ブリーダーチャンネルや、保護犬・猫の譲渡会、トリミングサロン等その他どうぶつ関連施設での対面販売であり、この点の営業力をさらに強化していきます。

加えて、これらの顧客特性にあった商品や、付帯サービスの開発を行い他社とのさらなる差別化を図ります。

予防に向けた取り組み強化（新規事業の果実を確かなものに）

当社の創業からの思いである「予防型保険会社」の実現に向け、これまでも数多くの取り組みを行ってまいりましたが、これまでに投資を進めてきた人材・設備・データを活用し、1つでも多くの傷病を1秒でも早くなくすことができるよう、引き続き取り組んでまいります。特に、遺伝病撲滅に向けては、遺伝子解析といった科学・技術・データに、医療のサポートを加えたブリーディング支援を行うとともに、遺伝病発症予防の事業化を行ってまいります。

また、従来から行ってきた、ペットの腸内フローラ検査に関しては、世界トップクラスの研究データを有しており、この成果と、ペットの生活習慣に関するデータベースをあわせて、腸内フローラ検査による健康診断の普及、共生細菌をキーにしたフード開発、生活習慣コンサル等を事業化し、収益に繋げてまいります。

さらに、どうぶつ医療における高度先進医療（細胞治療、再生医療）を実用化し、拡大を図ります。また、カルテ管理システム事業の拡大（予約システム等の機能の充実）等とあわせ、データの更なる活用による予防法の開発、ペット関連事業の海外展開を目指し、どうぶつ医療の発展に寄与してまいります。

2【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項及び当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項を以下に記載しております。これらのリスクを認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 損害保険事業に係る法的リスク

保険業法等に係る法的リスク

当社グループの中核となる事業は、保険業法第3条の規定に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業であります。損害保険業の免許は無期限であります。同社が次のいずれかに該当することとなったときは、保険業法第133条及び第134条の規定に基づき免許の取り消しまたは業務の停止を命じられる可能性があります。

- ・ 法令に基づく内閣総理大臣の処分または定款、事業方法書、普通保険約款、保険料及び責任準備金の算出方法書に定めた事項のうち特に重要なものに違反したとき。
- ・ 当該免許に付された条件に違反したとき。
- ・ 公益を害する行為をしたとき。
- ・ 保険会社の財産の状況が著しく悪化し、保険業を継続することが保険契約者等の保護の見地から適当でないとき。

また、ソルベンシー・マージン比率が基準値より低下し、金融庁から早期是正措置が発動された場合には、経営の健全性を確保するための改善計画の提出、または期限を付した業務の全部または一部の停止を命じられる可能性があります。

現時点において同社では、これらの事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、将来、何らかの理由により同社に免許の取消しまたは業務停止命令等があった場合には、当社グループの中核となる事業活動に支障を来すと共に、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社はアニコム損害保険株式会社の経営管理を行うために、保険業法第271条の18第1項に基づき、保険持株会社の認可を取得しておりますが、当社が法令、定款もしくは法令に基づく内閣総理大臣の処分に違反したとき、または公益を害する行為をしたときは、保険業法第271条の30の規定に基づき、その認可が取り消される、または子会社である保険会社に対してその業務の全部もしくは一部の停止を命ぜられる可能性があります。

現時点において当社では、これらの事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、将来、何らかの理由により保険持株会社に係る認可の取り消し、または保険会社に対して業務停止命令等があった場合には、当社グループの事業活動全般に支障を来すと共に、業績に重大な影響を与える可能性があります。

規制変更のリスク

アニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業は、保険業法、金融商品取引法その他の法令等による規制を受けております。こうした規制の新設や変更があった場合、その内容によっては、収入の減少や、準備金の積み増し等の費用が増加し、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループの損害保険事業に係るリスク

保険引受リスク

アニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業においては、適正な補償内容および保険料水準を設定しておりますが、基幹商品であるペット保険において、伝染病の蔓延（ペットを発生源とした新型インフルエンザのような伝染病を含みます）によるペットの疾病発症率の上昇、ペットの医療費水準の上昇、保有契約のポートフォリオの変化ならびにリスク濃縮等により、適正な保険料水準を確保できない場合や過度にリスクが集積した場合等には、経営の健全性が維持できず、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

競争激化リスク

アニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業において、今後、既存の同業他社の規模拡大、異業種や大手損保等の参入等により、商品・サービスの競争が激化した場合には、保有契約の減少、委託代理店数の減少、保険料単価の下落による収入保険料の減少または（競争激化に伴い）代理店手数料水準の上昇等により、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

対応動物病院施策に関するリスク

アニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業における保険対応動物病院数は、当連結会計年度末現在6,265病院であり、今後も新規対応動物病院の開拓を行ってまいりますが、対応動物病院数が大きく減少する場合には、事業費水準の上昇等により、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(3) 当社グループの事業に係るその他リスク

損害保険事業への依存リスク

当社グループの中核事業は、アニコム損害保険株式会社における損害保険事業であります。現状、当事業による収益が当社グループ全体の収益の大半を占めているため、当事業の成長が実現できなかった場合、また、ペット保険以外の新たな事業創出が順調に進まなかった場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

資産運用リスク

当社グループは、株式、債券ならびに各種投資信託商品等による資産運用を行っており、株価水準や金利水準等の変動を随時モニタリングするとともに、運用資産の時価が下落するリスクを適切にコントロールするべく各種の対策を講じております。しかしながら、今後株価の大幅な下落や金利水準の上昇等により、評価損の発生や債券等の時価額の減少等が生じ、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、上記の債券ならびに各種投資信託商品のほか、預貯金等による資産運用を行っておりますが、社債等の発行者が債務を履行できなくなり、その元本および利息等の支払が滞った場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

流動性リスク

当社グループは、適切な資金ポジションの把握による資金繰り管理の体制を構築しております。しかしながら、急激な感染症の蔓延による支払保険金の増加等により資金ポジションが悪化し、通常よりも著しく高いコストでの資金調達または著しく低い価格での資産売却などを余儀なくされた場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

事業運営に関するリスク

事業運営リスクは、当社グループの事業活動において内在しているものであり、たとえば、損害保険事業における保険金の不払・支払漏れ、事務ミス、法令違反等を原因とする監督官庁による行政処分、役職員による不正ならびに労務管理の不徹底等が挙げられます。当社グループにおいては、これらをコントロールするべく内部管理体制を構築しておりますが、このような事業運営リスクが顕在化した場合には、お客様の信頼や社会的信用を失うこととなり、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

事業中断に関するリスク

当社グループでは、首都直下型地震等の大規模な自然災害や新型インフルエンザの大流行等の不測の事態に備え、事業継続計画の策定をはじめとする危機管理体制を整備することにより、事業中断期間を一定程度に抑え、継続的に事業を継続する体制を整備しております。しかしながら、このような危機管理にもかかわらず、事業継続が阻害されたり、想定を超える影響が生じた場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、保険事業における契約者情報をはじめ代理店や動物病院情報等、多数のお客様情報を取り扱っており、これらの情報に関しては、グループ各社において情報管理体制を整備し厳重に管理しております。しかしながら、グループ各社または外部の業務委託先のシステムへの不正アクセスやコンピュータウイルスの感染等により情報漏えい事故が発生した場合には、社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

システムリスク

当社グループでは、自然災害、事故、サイバー攻撃等による不正アクセス及び情報システムの開発・運用に関する不備等により、情報システムの停止・誤作動・不正使用が発生するシステムリスクを一定程度に抑え、業務を継続的に運用できる体制を整備しております。しかしながら、重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

風評リスク

マスコミ報道やインターネット上の書き込み等において、当社グループに対する否定的な風評が発生し流布した場合、それが事実に基づくものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用に影響を与える場合があります。当社グループではこれら風評の早期発見及び影響の極小化に努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(4)当社グループの業績推移等について

提出会社の経営指標等の推移

当社は、2000年7月に株式会社ビーエスピーとして設立され、anicom（動物健康促進クラブ）の業務受託を行ってまいりました。その後、2004年12月に動物病院支援・出版を業とするアニコム パフェ株式会社、2005年2月に損害保険事業の事務受託・保険代理店を業とするアニコム フロンティア株式会社を100%出資の子会社として設立し、当社が受託していたanicom（動物健康促進クラブ）の業務を順次同子会社へ移管させ、2006年4月より、当社は純粋持株会社となっております。

（提出会社の経営指標）

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
営業収益 (百万円)	503	535	1,555	1,744	1,382
経常利益 (百万円)	95	28	670	696	263
当期純利益 (百万円)	61	10	647	137	182
純資産額 (百万円)	8,370	8,518	9,317	9,466	9,662
総資産額 (百万円)	8,493	8,932	10,048	10,313	10,370

（注）1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 経営成績の変動理由は以下のとおりです。

第14期 子会社からの経営管理料503百万円から販売費及び一般管理費410百万円を差し引いた営業利益は92百万円となり、これに営業外収益・費用を加減した経常利益は95百万円となりました。

第15期 子会社からの経営管理料535百万円から販売費及び一般管理費509百万円を差し引いた営業利益は26百万円となり、これに営業外収益・費用を加減した経常利益は28百万円となりました。

第16期 子会社からの経営管理料955百万円および受取配当金600百万円から販売費及び一般管理費885百万円を差し引いた営業利益は669百万円となり、これに営業外収益・費用を加減した経常利益は670百万円となりました。

第17期 子会社からの経営管理料1,144百万円および受取配当金600百万円から販売費及び一般管理費1,002百万円を差し引いた営業利益は742百万円となり、これに営業外収益・費用を加減した経常利益は696百万円となりました。

第18期 子会社からの経営管理料1,382百万円から販売費及び一般管理費1,125百万円を差し引いた営業利益は257百万円となり、これに営業外収益・費用を加減した経常利益は263百万円となりました。

損害保険事業に関わる経営指標等の推移

当社グループの中核事業は損害保険事業であり、当該事業は2000年11月の営業開始時よりanicom（動物健康促進クラブ）が共済事業として行ってまいりましたが、保険業法の改正を受け、anicom（動物健康促進クラブ）は2008年3月末をもって新規の募集を停止し、2009年4月2日に特定保険業を廃業。2010年3月に解散を決議し、現在清算手続き中であります。他方で、アニコム損害保険株式会社は2007年12月に損害保険業の免許を取得し、anicom（動物健康促進クラブ）の契約が満期を迎える際に、契約者へ同社のペット保険商品を紹介し、anicom（動物健康促進クラブ）からアニコム損害保険株式会社への契約切替を推進いたしました。

anicom（動物健康促進クラブ）の2009年3月期における主要な経営指標等及びアニコム損害保険株式会社の主要な経営指標等は以下のとおりであります。なお、これらの指標は、今後の当社グループの収入や利益等の成長を判断する上で必ずしも参考とされない可能性があります。

（anicom（動物健康促進クラブ））

回次		第9期
決算年月		2009年3月
経常収益	(百万円)	4,208
経常利益	(百万円)	1,141
当期純利益	(百万円)	1,116
純資産額	(百万円)	0
総資産額	(百万円)	245

（注）1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2 上記経営指標の作成にあたって採用した会計処理基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

3 第9期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

4 経営成績の変動理由は以下のとおりです。

第9期 前期末をもって保険契約の引受を停止したため、当期の共済掛金収入は、前期契約分に係る月払い分のみとなりました。しかしながら、前期末に計上した前受収益（将来の給付金の支払に備えるため、当期に収入した共済掛金のうち、翌期以降に係る支払責任期間に対応する金額を計上するもの）及び未払給付金（期末において支払い義務が発生した、または支払事由が発生したと認められる給付金についてその支払に必要な金額）の戻入額が収益に計上される一方、契約獲得費用をほとんど要しなかったことから、販売費及び一般管理費は大幅に減少しました。なお、当期の販売費及び一般管理費には特定保険業の終了までに支払いが見込まれる事務業務（問合せの受付や給付金の支払、データ・書類の保管・管理等）費用等を含めて計上しております。その結果、経常利益は1,141百万円となり、当期の利益計上に伴い、繰越損失が一掃されることとなりました。

5 anicom（動物健康促進クラブ）は2009年4月2日に特定保険業を廃業し、2010年3月23日に任意組合を解散し清算手続きに移行しましたので、第10期以降の成績を記載しておりません。

(アニコム損害保険株式会社)

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
経常収益	(百万円)	18,210	22,300	26,130	28,573	31,743
経常利益	(百万円)	633	1,366	2,537	2,666	1,924
当期純利益	(百万円)	383	912	1,709	1,788	1,391
純資産額	(百万円)	7,064	8,033	9,021	10,231	11,595
総資産額	(百万円)	17,358	20,736	23,554	26,038	28,912

(注) 1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2 業績の主な変動要因

- 第9期 保険引受収益を中心とする経常収益は18,210百万円と前期から2,166百万円の増加となりました。一方、責任準備金繰入額を含む保険引受費用に、営業費及び一般管理費等を加えた、経常費用は17,577百万円と前期から2,206百万円増加し、経常利益は633百万円と前期から39百万円の減少となりました。
- 第10期 保険引受収益を中心とする経常収益は22,300百万円と前期から4,090百万円の増加となりました。一方、責任準備金繰入額を含む保険引受費用に、営業費及び一般管理費等を加えた、経常費用は20,933百万円と前期から3,356百万円増加し、経常利益は1,366百万円と前期から733百万円の増加となりました。
- 第11期 保険引受収益を中心とする経常収益は26,130百万円と前期から3,830百万円の増加となりました。一方、責任準備金繰入額を含む保険引受費用に、営業費及び一般管理費等を加えた、経常費用は23,592百万円と前期から2,659百万円増加し、経常利益は2,537百万円と前期から1,171百万円の増加となりました。
- 第12期 保険引受収益を中心とする経常収益は28,573百万円と前期から2,443百万円の増加となりました。一方、責任準備金繰入額を含む保険引受費用に、営業費及び一般管理費等を加えた、経常費用は25,906百万円と前期から2,313百万円増加し、経常利益は2,666百万円と前期から129百万円の増加となりました。
- 第13期 保険引受収益を中心とする経常収益は31,743百万円と前期から3,170百万円の増加となりました。一方、責任準備金繰入額を含む保険引受費用に、営業費及び一般管理費等を加えた、経常費用は29,819百万円と前期から3,912百万円増加し、経常利益は1,924百万円と前期から742百万円の減少となりました。

(5)その他

ストックオプション制度について

当社は業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプション制度を採用しており、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を当社グループ取締役、監査役、従業員等に付与しております。これらの新株予約権または今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、株式価値が希薄化する可能性があります。本書提出日現在新株予約権による潜在株式数は275,400株であり、本書提出日現在の発行済株式総数18,062,400株に対し1.5%に相当いたします。

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元が経営課題のひとつであるとの認識のもと、中期経営計画2020で掲げた株主還元方針では、収益拡大や新たな価値創造に向けた成長投資の継続、安定的な財務基盤の構築、現在の業績推移等を勘案し、継続的・安定的な利益配分を行っていくこととしております。これらを踏まえて検討した結果、当期の期末配当金につきましては、1株につき5円00銭の株主配当を行うことを予定しております。

なお、次期以降の配当につきましては、株主還元方針に則り引き続き中長期の事業計画等とのバランスを考慮したうえで配当額を決定する方針であり、現時点での配当は未定であります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国景気の安定や米国景気の堅調さを背景に海外経済が緩やかに回復しているなか、日銀による金融緩和政策の継続や政府の景気対策等の効果もあり、個人消費は回復途中であるものの、堅調な雇用・所得情勢に支えられ、緩やかな景気回復基調で推移しました。

このようななか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社（以下、「アニコム損保」）では、重点施策と位置付けている「ペット保険の収益力向上」に向け精力的な営業活動に注力しており、保有契約数は698,566件（前連結会計年度末から62,896件の増加・同9.9%増）と、順調に増加しております。一方、E/I損害率注1）は加齢に伴う保険金支払増加により59.2%と前年同期比で0.3pt上昇し、既経過保険料ベース事業費率注2）は、経費管理の徹底やシステムを中心とした業務改善等を行っているものの、NB営業強化による代理店手数料の増加やペット保険規模拡大に向けた投資等（WEB広告強化等）により35.2%と前年同期比で3.1pt上昇いたしました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）は前年同期比で3.4pt上昇し94.4%となりましたが、当連結会計年度については成長に向けた投資フェーズと位置付けており、計画通りの決算となりました。

もうひとつの重点施策である「予防に向けた取り組み強化」に関しては、これまでに投資を進めてきた人材・設備・データを活用し引き続き取り組んでおり、特に遺伝病撲滅に向けて、遺伝子検査事業の立ち上げを進めました。あわせて、遺伝病フリーに向けたブリーディング支援や、共生細菌をキーにした発症予防研究、予防特化型の病院運営などどうぶつの健康寿命延伸に向けた各種施策を進めております。

以上の結果、当社グループにおける連結成績は次のとおりとなりました。

保険引受収益31,290百万円（前年同四半期比11.5%増）、資産運用収益420百万円（同16.8%減）などを合計した経常収益は32,339百万円（同11.6%増）となりました。一方、保険引受費用21,771百万円（同14.8%増）、営業費及び一般管理費8,479百万円（同16.6%増）などを合計した経常費用は30,486百万円（同14.6%増）となりました。この結果、経常利益は1,853百万円（同21.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,320百万円（15.3%減）となりました。

注1）E/I損害率：発生ベースでの損害率。

（正味支払保険金＋支払備金増減額＋損害調査費）÷既経過保険料にて算出。

注2）既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料（既経過保険料）に対する発生ベースの事業費率

損保事業費÷既経過保険料にて算出

各セグメントの業績は下記のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

損害保険事業

アニコム損害保険株式会社では、2017年度の重点施策である「ペット保険の収益力向上」に向けて精力的な営業活動に注力した結果、ペットショップチャネルや直販チャネルを中心に新規契約を獲得し、保有契約件数及び正味収入保険料が順調に増加し、経常収益は31,795百万円（前連結会計年度比11.2%増）となりました。その一方で保険引受費用についても一部増加したことから、経常費用は29,356百万円（同14.1%増）となり、経常利益は2,438百万円（同14.4%減）となりました。

動物病院支援事業

動物病院向けカルテ管理システムの開発・販売・保守を手掛けるアニコム パフェ株式会社においては、クラウド型カルテ管理システム（商品名：アニレセクラウド）を展開しております。その結果、当事業の経常収益は207百万円（前連結会計年度比20.9%増）となり、経常損失は206百万円（前連結会計年度は97百万円の経常損失）となりました。

報告セグメント以外の事業

保険代理店事業

アニコム フロンティア株式会社において、保険代理店として、ペット関連企業が保有する物件（ビル・支店・営業所等）の契約獲得や動物病院・ペットショップの経営者・従業員への営業活動に注力しており、当事業の経常収益は14百万円（前連結会計年度比0.8%増）となりました。

動物医療分野における研究・臨床事業

アニコム先進医療研究所株式会社において、主に動物医療分野における研究・臨床事業を行っており、当事業の経常収益は211百万円（前連結会計年度比69.6%増）となりました。

その他事業

アニコム パフェ株式会社において、ペットを失った悲しみ（ペットロス）を支えるWEBサイト「アニコムメモリアル」の運営に取り組むほか、ペットの健康に関する電話相談を24時間365日サポートする「anicom24」のサービス、アニコムフロンティアにおいて、動物関係者に特化した人材紹介「アニジョブ」の提供等、新規事業分野の拡充による新たな収益源確保を図ってまいりました。その結果、当事業の経常収益は111百万円（前連結会計年度比37.9%増）となりました。

アニコム キャピタル株式会社において、アニコムグループにシナジーのある企業および研究を中心にコーポレート・ベンチャー・キャピタル事業を行っておりますが、投資先の上場等により資金回収を行う事業モデルであることから、当事業による経常収益は計上されておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より3,635百万円増加し、17,128百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、保有契約の順調な増加や利益構造の改善が進んだ結果、税金等調整前当期純利益を1,839百万円計上したほか、責任準備金が1,302百万円増加したこと等により、前連結会計年度に比べ161百万円増加し、3,393百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、253百万円の収入となりました。主に有価証券の売却・償還による収入の減少であり、前連結会計年度は4,233百万円の収入でした。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、10百万円の支出となり、前連結会計年度に比べると68百万円の支出の減少となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループの業務の性質上、生産、受注及び販売の状況として把握することが困難であるため、経常収益の状況として記載しております。

経常収益の状況

最近2連結会計年度の経常収益をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	対前年増減 ()率
	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
損害保険事業(ペット保険)	28,587	31,795	11.2
損害保険(アニコム損害保険(株))	28,587	31,795	11.2
(うち正味収入保険料)	28,068	31,290	11.5
動物病院支援事業	171	207	20.9
その他の事業	219	337	53.5
保険代理店	14	14	0.8
動物医療分野における研究・臨床	124	211	69.6
その他	80	111	37.9
合計	28,978	32,339	11.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、全体の10%を超える相手先が無いため記載しておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当社グループに関する財政状況及び経営成績の分析・検討内容は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の項目については、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

有価証券の減損

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価もしくは実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。

支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。このうち既発生未報告損害に対する支払備金については、主に統計的見積法により算出しております。各事象の将来における状況変化などにより、支払備金の計上額が、将来の保険金支払額と異なる可能性があります。

責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境や条件等が大きく変化し、責任準備金等を上回る支払が発生する可能性があります。

固定資産の減損

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債については、「税効果会計に係る会計基準（平成10年10月30日企業会計審議会）」に基づき回収可能と認められる額を計上しております。

(2) 経営成績及び財政状態の分析

経常収益

当連結会計年度における経常収益の主なものは、アニコム損害保険株式会社の正味収入保険料31,290百万円、資産運用収益420百万円などであります。その合計は、保有契約件数の増加等により、前連結会計年度と比べると3,361百万円増加（前年同期比11.6%増）して32,339百万円となりました。

経常費用

当連結会計年度における経常費用の主なものは、アニコム損害保険株式会社の正味支払保険金、責任準備金繰入額等の保険引受費用21,771百万円、営業費及び一般管理費8,479百万円であり、保険契約数の増加等により、前連結会計年度と比べると3,880百万円増加（前年同期比14.6%増）して30,486百万円となりました。

経常利益

上記の結果、経常利益は前連結会計年度と比べると518百万円減少（前年同期比21.9%減）して1,853百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

上記経常利益に、法人税及び住民税等534百万円、法人税等調整額 14百万円等を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べると238百万円減少（前年同期比15.3%減）して1,320百万円となりました。

資産の部

アニコム損害保険株式会社における営業の拡大などにより資産合計は前連結会計年度に比べ3,040百万円増加し、31,164百万円となりました。資産種類別の増加の主なものは現金及び預貯金3,835百万円となっております。

負債の部

負債合計は、前連結会計年度に比べ1,734百万円増加して17,576百万円となりました。その主な要因は、アニコム損害保険株式会社における保険引受収益の増加に伴い、保険契約準備金が1,515百万円増加したことによります。

純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度に比べ1,306百万円増加して13,587百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益1,320百万円の計上により利益剰余金が増加したことによります。

保険引受及び資産運用の状況

保険引受業務

アニコム損害保険株式会社における保険引受の実績は以下のとおりであります。

(イ) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
ペット保険	28,068	100.0	10.6	31,290	100.0	11.5
合計	28,068	100.0	10.6	31,290	100.0	11.5
(うち収入積立保険料)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む)

(ロ) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
ペット保険	28,068	100.0	10.6	31,290	100.0	11.5
合計	28,068	100.0	10.6	31,290	100.0	11.5

(ハ) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
ペット保険	14,901	100.0	10.0	16,591	100.0	11.3
合計	14,901	100.0	10.0	16,591	100.0	11.3

資産運用業務

アニコム損害保険株式会社の資産運用実績は以下のとおりであります。

(イ) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日現在)		当連結会計年度 (2018年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	13,962	53.6	17,828	61.7
コールローン	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
有価証券	5,813	22.3	4,440	15.4
貸付金	343	1.3	343	1.2
土地・建物	841	3.2	818	2.8
運用資産計	20,960	80.5	23,430	81.0
総資産	26,038	100.0	28,912	100.0

(ロ) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日現在)		当連結会計年度 (2018年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
株式	435	7.5	471	10.6
外国証券	-	-	-	-
その他の証券	5,377	92.5	3,968	89.4
合計	5,813	100.0	4,440	100.0

(注) 「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券であります。

(八) 利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	11,046	0.0	1	15,577	0.0
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	300	7,384	4.1	233	5,504	4.2
貸付金	1	285	0.6	2	343	0.7
土地・建物	14	867	1.7	16	828	2.0
小計	318	19,583	1.6	253	22,253	1.1
その他	-	-	-	-	-	-
合計	318	19,583	1.6	253	22,253	1.1

(注) 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	11,046	0.0	1	15,577	0.0
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	470	7,384	6.4	390	5,504	7.1
貸付金	1	285	0.6	2	343	0.7
土地・建物	14	867	1.7	16	828	2.0
その他	-	-	-	-	-	-
合計	489	19,583	2.5	410	22,253	1.8

(注) 1 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

- 2 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増加額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る期首評価差額（税効果控除前の金額による）を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	11,046	0.0	1	15,577	0.0
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	502	7,212	7.0	351	5,363	6.6
貸付金	1	285	0.6	2	343	0.7
土地・建物	14	867	1.7	16	828	2.0
合計	521	19,411	2.7	371	22,113	1.7

ソルベンシー・マージン比率

(イ) 単体ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。アニコム損害保険株式会社における2018年3月期末のソルベンシー・マージン比率は、305.6%であり、健全性の基準値となる200%を上回っている状況であることから、十分な保険金等の支払能力を有しているものと認識しております。

アニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2018年3月31日) (百万円)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	11,177	12,751
資本金又は基金等	10,332	11,724
価格変動準備金	41	48
危険準備金	-	-
異常危険準備金	899	1,002
一般貸倒引当金	48	147
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	140	179
土地の含み損益	4	8
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) 単体リスクの合計額 $\{(R1 + R2)^2 + (R3 + R4)^2\} + R5 + R6$	7,562	8,343
一般保険リスク(R1)	7,352	8,124
第三分野保険の保険リスク(R2)	-	-
予定利率リスク(R3)	-	-
資産運用リスク(R4)	827	814
経営管理リスク(R5)	163	178
巨大災害リスク(R6)	0	-
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率(%) $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	295.6%	305.6%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「単体ソルベンシー・マージン比率」であります。
- ・「通常の予測を超える危険」
保険引受上の危険、予定利率上の危険、資産運用上の危険、経営管理上の危険、巨大災害に係る危険の総額をいいます。
 - 保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
(一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く)
 - (第三分野保険の保険リスク)
 - 予定利率上の危険：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
 - 資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
 - 経営管理上の危険：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記～及び以外のもの
(経営管理リスク)
 - 巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(ロ) 連結ソルベンシー・マージン比率

アニコム ホールディングス株式会社の「連結ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2018年3月31日) (百万円)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	13,070	14,510
資本金又は基金等	12,226	13,483
価格変動準備金	41	48
危険準備金	-	-
異常危険準備金	899	1,002
一般貸倒引当金	48	147
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	140	179
土地の含み損益	4	8
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	-	-
保険料積立金等余剰部分	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
少額短期保険業者に係るマージン総額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) 連結リスクの合計額 $\{(R1^2 + R2^2) + R3 + R4\}^2 + (R5 + R6 + R7)^2 + R8 + R9$	7,566	8,349
損害保険契約の一般保険リスク(R1)	7,352	8,124
生命保険契約の保険リスク(R2)	-	-
第三分野保険の保険リスク(R3)	-	-
少額短期保険業者の保険リスク(R4)	-	-
予定利率リスク(R5)	-	-
生命保険契約の最低保証リスク(R6)	-	-
資産運用リスク(R7)	859	858
経営管理リスク(R8)	164	179
損害保険契約の巨大災害リスク(R9)	0	-
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率(%) $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	345.4%	347.5%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン)及び第88条(連結リスク)並びに平成23年金融庁告示第23号の規程に基づいて算出しております。

<連結ソルベンシー・マージン比率>

- ・連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一であります。

・「通常の予測を超える危険」

保険引受上の危険、予定利率上の危険、最低保証上の危険、資産運用上の危険、経営管理上の危険、巨大災害に係る危険の総額をいいます。

保険引受上の危険（損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク及び少額短期保険業者の保険リスク）：

保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）

予定利率上の危険（予定利率リスク）：

積立型保険や生命保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

最低保証上の危険（生命保険契約の最低保証リスク）：

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険

資産運用上の危険（資産運用リスク）：

保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

経営管理上の危険（経営管理リスク）：

業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 から 及び 以外のもの

巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：

通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害（関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害）により発生し得る危険

- ・「当社及びその子会社等が保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、当社及びその子会社等の純資産（剰余金処分額を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、国内の土地の含み益の一部等の総額であります。

- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(3) 当社グループの資金状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、保有契約の順調な増加や利益構造の改善が進んだ結果、税金等調整前当期純利益を1,839百万円計上したほか、責任準備金が1,302百万円増加したこと等により、前連結会計年度に比べ161百万円増加し、3,393百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、253百万円の収入となりました。主に有価証券の売却・償還による収入の減少であり、前連結会計年度は4,233百万円の収入でした。

財務活動によるキャッシュ・フローは、10百万円の支出となり、前連結会計年度に比べると68百万円の支出の減少となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より3,635百万円増加し、17,128百万円となりました。

なお、資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えております。

(4) 当社グループの資金の流動性について

当社グループでは、保険料収入等の営業活動で得られた資金のうち、今後の保険金等支払見込額を現金同等物で留保し、それ以外は有価証券で運用することで、適正な流動性を確保しつつ、多額の余裕資金が生じないように努めております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、中期経営VISIONとして、「どうぶつ業界のインフラプレーヤーとして、すべての生命の多様性を認識し、遺伝病の不安のない世界と「健康寿命延伸」という新たな価値を提供する」ことを掲げています。

また、2018年度の経営VISIONとして、「グループのリソースを結集し、どうぶつ業界における川上から川下までの全てを発展的に繋ぐインフラプレーヤーの確立に向けた足取りを加速する」ことを掲げています。

これらを実現すべく、今後は以下の施策に取り組んでまいります。

ペット保険のさらなる収益力向上

アニコム損保におけるペット保険の保有契約数は約70万件ですが、当社のみならずペット保険自体の普及率は必ずしも高いとは言えず、成長途上の市場であると認識しております。また、ペットの飼育頭数が通減するというデータもある中、ペット保険会社が増えていることから厳しい競争環境となっており、今後も更なる競争が続くことが予想されます。

今後、どうぶつの健康保険制度として社会に広く認知・活用されるよう、魅力ある保険を提供し続けるとともに、他社の保険商品との優位性を打ち出していくことが急務であると考えております。また、最重要ターゲットであるペットショップチャンネルとともに、既に飼育されているペットをターゲットとした一般チャンネルへ注力する販売戦略を継続します。特にWEB等の直販チャンネルの拡大や、ペットショップ以外のチャンネルの開拓といった規模拡大に向けた方針を引き続き推進します。

ペットショップ以外のチャンネルとは、ブリーダーチャンネルや、保護犬・猫の譲渡会、トリミングサロン等その他どうぶつ関連施設での対面販売であり、この点の営業力をさらに強化していきます。

加えて、これらの顧客特性にあった商品や、付帯サービスの開発を行い他社とのさらなる差別化を図ります。

予防に向けた取り組み強化（新規事業の果実を確かなものに）

当社の創業からの思いである「予防型保険会社」の実現に向け、これまでも数多くの取り組みを行ってまいりましたが、これまでに投資を進めてきた人材・設備・データを活用し、1つでも多くの傷病を1秒でも早くなくすることができるよう、引き続き取り組んでまいります。特に、遺伝病撲滅に向けては、遺伝子解析といった科学・技術・データに、医療のサポートを加えたブリーディング支援を行うとともに、遺伝病発症予防の事業化を行ってまいります。

また、従来から行ってきた、ペットの腸内フローラ検査に関しては、世界トップクラスの研究データを有しており、この成果と、ペットの生活習慣に関するデータベースをあわせて、腸内フローラ検査による健康診断の普及、共生細菌をキーにしたフード開発、生活習慣コンサル等を事業化し、収益に繋げてまいります。

さらに、どうぶつ医療における高度先進医療（細胞治療、再生医療）を実用化し、拡大を図ります。また、カルテ管理システム事業の拡大（予約システム等の機能の充実）等とあわせ、データの更なる活用による予防法の開発、ペット関連事業の海外展開を目指し、どうぶつ医療の発展に寄与してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当社子会社のアニコム損害保険株式会社では、対応動物病院と以下の契約を行っております。

契約の名称	契約相手先	契約の概要	契約期間
対応医療機関ペット保険取扱契約書	対応動物病院	当該動物病院が保険加入動物の診療を行った際、被保険者を代理して当社グループに対し保険金を請求することができる。また、当社グループに対し保険金を請求するために発生した付帯費用を当該動物病院に支払う。	契約日より1年間（1年間の自動更新あり）

2018年3月末現在5,733社（病院数にして6,265件）と契約を締結しております。

当社子会社のアニコム損害保険株式会社では、ペット保険代理店と以下の契約を行っております。

契約の名称	契約相手先	契約の概要	契約期間
「ペット保険」代理店委託契約書	ペット保険代理店	保険契約締結の代理を委託する契約であり、当社が領収した保険料に対し、代理店手数料率を乗じた金額を代理店手数料として支払う。	期限を定めない
「ペット保険」代理店委託契約書（媒介用）	ペット保険代理店（媒介代理店）	保険契約締結の媒介を委託する契約であり、当社が領収した保険料に対し、代理店手数料率を乗じた金額を代理店手数料として支払う。	期限を定めない

2018年3月末現在、ペットショップ代理店596社（店舗数にして1,997店）、一般代理店416社（店舗数にして6,806店）と上記契約を締結しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資額は911百万円であり、主な内訳は、損害保険事業における器具備品の購入（51百万円）及びシステム構築（660百万円）、動物病院支援事業におけるシステム構築（38百万円）、その他（動物医療分野における研究・臨床）における動物医療機関設備等の購入（73百万円）であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	その他	本社事務所	15	-	15	89	78	199	25

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 4 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料(契約金額)は、360百万円であります。
 5 上記の他、賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

設備の内容	リース期間	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
OA機器等	5年	3	15

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他	合計	
アニコム損害保険 株式会社	本社 (東京都 新宿区)	損害保険事業 (ペット保険)	本社 事務所	345	473 (2,975)	2	692	447	266	2,228	399
アニコム パフェ 株式会社	本社 (東京都 新宿区)	動物病院支援事 業	本社 事務所	-	-	-	83	-	-	83	16
アニコム フロン ティア株式会社	本社 (東京都 新宿区)	その他 (保険代理店)	本社 事務所	-	-	-	5	-	-	5	1
アニコム先進医療 研究所株式会社	本社 (東京都 新宿区)	その他 (動物医療分野 における研究・ 臨床)	本社 事務所	52	34 (330)	-	-	-	218	305	25

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、のれんであります。
 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 4 各子会社の建物は親会社からの賃借物件を含んでおり、年間賃借料(契約金額)は下記のとおりであり
 ます。

会社名	年間賃借料(契約金額)(百万円)
アニコム損害保険株式会社	340
アニコム パフェ株式会社	7
アニコム フロンティア株式会社	2

- 5 上記の他、賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

アニコム損害保険株式会社

設備の内容	リース期間	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
OA機器等	5年	1	2

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
アニコム損害保険株式会社	本社 (東京都新宿区)	損害保険事業 (ペット保険)	社内基幹システム	1,882	260	自己資本	2017年9月	2019年8月	(注) 1

- (注) 1 業務効率の向上等を図ることを目的とした基幹システムの増強であります。
完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。
- 2 投資予定金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,028,000	18,062,400	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は 100株であります。 普通株式は完全議決 権株式であり、権利 内容に何ら限定のな い当社における標準 となる株式でありま す。
計	18,028,000	18,062,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第4回新株予約権（2008年6月26日定時株主総会）

区分	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社子会社取締役 6名 当社子会社監査役 3名 当社従業員 3名 当社子会社従業員 187名 当社顧問 1名 当社子会社顧問 1名	同左
新株予約権の数(個)	166(注)1, 2	123(注)1, 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)3 単元株式数 100株	同左(注)3 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	132,800(注)1, 2	98,400(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)4	1,000(注)4
新株予約権の行使期間	2010年9月1日から 2018年8月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	発行価格 1,000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、消滅会社となる合併、会社分割、株式交換及び株式移転(以下、総称して「組織再編行為」という。)を行う場合、組織再編行為の効力発生日時点で残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」)の権利者に対して、それぞれの場合に応じ、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を、所定の条件に基づいて交付する。但し、その旨を組織再編行為に係る契約に定めた場合に限る。当社が被割当者に対して、再編対象会社の新株予約権を交付した場合、残存新株予約権は消滅する。	同左

(注)1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権割当日後に、当社が資本金の額の減少またはこれに準じる行為を原因として株式数を調整する必要を生じたときは、合理的な範囲内で、当該株式数を適切に調整する。

- 3 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 5 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 権利行使の時点において当社または当社子会社の役員、顧問または従業員でなければならない。但し、当社の都合による従業員の転籍、及び正当な事由があると当社の取締役会が認めた場合を除く。
 - (2) 新株予約権を相続の対象とすることはできない。
 - (3) 新株予約権を質権その他の担保権の目的とすることはできない。
 - (4) 新株予約権の一部行使はできない。
- 6 当社は2009年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2009年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。また、2011年8月12日開催の取締役会決議に基づき、2011年10月1日付で株式1株につき4株の分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されておりますので、提出日の前月末現在の記載にあたっては調整後の内容を表示しております。

第5回新株予約権（2015年6月24日定時株主総会）

区分	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社子会社取締役 8名 当社従業員 16名 当社子会社従業員 362名	同左
新株予約権の数(個)	1,770(注)1, 2	1,770(注)1, 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)3 単元株式数 100株	同左(注)3 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	177,000(注)1, 2	177,000(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,392(注)4	3,392(注)4
新株予約権の行使期間	2017年9月1日から 2020年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,392 資本組入額 1,696	発行価格 3,392 資本組入額 1,696
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、所定の方針に従って交付することとする。但し、所定の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。	同左

(注)1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権割当日後に、当社が資本金の額の減少またはこれに準じる行為を原因として株式数を調整する必要を生じたときは、合理的な範囲内で、当該株式数を適切に調整する。

- 3 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 5 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の行使は、当該行使までに、株式会社東京証券取引所が公表する当社の普通株式の終値価格が一度でも行使価額の1.3倍(4,409.6円)を超えていることを条件とする。
 - (2) 本新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または権利者について取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が行使を認めた場合はこの限りではない。
 - (3) 本新株予約権の一部行使はできない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
2013年4月1日～ 2014年3月31日 (注)1	普通株式 187,200	17,356,000	43	4,282	43	4,172
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)1	普通株式 486,400	17,842,400	68	4,350	68	4,240
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1	普通株式 91,200	17,933,600	45	4,396	45	4,286
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	普通株式 12,000	17,945,600	6	4,402	6	4,292
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	普通株式 82,400	18,028,000	41	4,443	41	4,333

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

- 2018年4月1日から2018年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が34,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ17百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	20	37	150	2	1,824	2,061	-
所有株式数(単元)	-	64,335	1,521	21,220	63,924	2	29,245	180,247	3,300
所有株式数の割合(%)	-	35.7	0.8	11.8	35.5	0.0	16.2	100.0	-

(注) 自己株式610株は、「個人その他」に6単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,358	13.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,369	7.6
KOMORIアセットマネジメント株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目15-1	1,220	6.8
ソニー損害保険株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37-1	683	3.8
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15-13	602	3.3
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南2丁目15-1	552	3.1
小森 伸昭	東京都渋谷区	452	2.5
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南2丁目15-1	413	2.3
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	東京都新宿区新宿6丁目27-30	355	2.0
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南2丁目15-1	327	1.8
計	-	8,334	46.2

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,024,100	180,241	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,300	-	-
発行済株式総数	18,028,000	-	-
総株主の議決権	-	180,241	-

* 単元未満株式の中には自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アニコム ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 8丁目17-1	600	-	600	0.0
計	-	600	-	600	0.0

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	610	-	610	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元が経営課題のひとつであるとの認識のもと、中期経営計画2020で掲げた株主還元方針では、収益拡大や新たな価値創造に向けた成長投資の継続、安定的な財務基盤の構築、現在の業績推移等を勘案し、継続的・安定的な利益配分を行っていくこととしております。これらを踏まえて検討した結果、第18期（2018年3月期）の期末配当金につきましては、1株につき5円00銭の株主配当を行うことを予定しております。

なお、第19期（2019年3月期）以降の配当につきましては、株主還元方針に則り引き続き中長期に事業計画とのバランスを考慮したうえで配当額を決定する方針であり、現時点での配当額は未定であります。

期末配当に関しましては「株主総会の決議によって、毎事業年度の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をする。」旨及び中間配当に関しては「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

第18期（2018年3月期）に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年6月27日 定時株主総会決議	90	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	1,837	2,124	3,280	2,999	4,455
最低(円)	739	719	1,951	2,181	2,105

(注) 1. 最高・最低株価は、第14期は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、第15期以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	3,020	3,230	3,720	3,815	3,580	4,455
最低(円)	2,784	2,711	3,200	3,370	3,205	3,470

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性 8 名 女性 - 名 (役員 の うち 女性 の 比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	-	小森 伸昭	1969年5月2日生	1992年4月 東京海上火災保険㈱ (現東京海上日動火災保険㈱) 入社 2000年4月 anicom (動物健康促進クラブ) 設立理事長 2000年7月 ㈱ビーエスピー (現当社) 設立代表取締役社長 (現任) 2004年12月 アニコム パフェ㈱設立 代表取締役社長 2005年2月 アニコム フロンティア㈱設立 代表取締役社長 2006年1月 アニコム インシュアランス プランニング㈱ (現アニコム損害保険㈱) 代表取締役社長 2006年7月 アニコム パフェ㈱ 取締役 アニコム フロンティア㈱ 取締役 2014年1月 日本どうぶつ先進医療研究所㈱ (現アニコム先進医療研究所㈱) 取締役 2015年6月 アニコム損害保険㈱ 代表取締役会長 (現任) 2015年7月 アニコム キャピタル㈱取締役 2017年3月 株式会社AHB 取締役 (現任)	(注) 1	452,500
取締役	-	戸田 雄三	1946年7月21日生	1973年4月 富士写真フイルム株式会社入社 1993年6月 Fuji Photo Film B.V (オランダ) 研究所長 2008年6月 富士フイルム株式会社 取締役 2009年6月 富士フイルムホールディングス株式会社 取締役 富士フイルム株式会社 取締役常務執行役員 2015年6月 富士フイルム株式会社 取締役専務執行役員 2016年6月 富士フイルムホールディングス株式会社 取締役 役・CTO (現任) 富士フイルム株式会社 取締役副社長・CTO (現任) 2017年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 1	-
取締役	-	福山 登志彦	1951年11月6日生	1975年4月 日本銀行入行 2002年7月 同行 文書局長 2003年9月 同行 人事局長 2004年7月 同行 総務人事局長 2006年8月 商工組合中央金庫 理事 2008年9月 財団法人金融情報システムセンター 理事 2011年4月 公共財団法人金融情報システムセンター 常務理事 2011年6月 日本証券代行株式会社 代表取締役社長 株式会社JBISホールディングス 代表取締役副社長 2012年4月 日本証券代行株式会社 会長 (現任) 2012年6月 日本電子計算株式会社 代表取締役会長 2017年6月 公益財団法人資本市場振興財団 専務理事 (現任) 2017年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 1	-
取締役	-	井上 幸彦	1937年11月4日生	1989年6月 千葉県警察本部長 1994年9月 警視總監 2002年6月 東京ガス株式会社 取締役 2003年9月 公共財団法人日本盲導犬協会 理事長 (現任) 2006年6月 株式会社朝日工業社 社外取締役 (現任) 2014年9月 株式会社ドンキホーテホールディングス 社外取締役 (現任) 2018年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	岩本 康一郎	1967年2月4日生	1996年4月 弁護士登録、三好総合法律事務所入所 2005年4月 岩本・高久・渡辺法律事務所開設 弁護士 2007年7月 ㈱Q L C 監査役 2008年8月 当社 監査役(現任) アニコム損害保険㈱ 監査役 2011年2月 ライツ法律特許事務所開設 弁護士(現任) 2015年7月 アニコム キャピタル㈱ 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	須田 邦之	1945年3月17日生	1968年4月 東京海上火災保険㈱(現東京海上日動火災保 険㈱)入社 1992年6月 同社 積立業務部長 1996年7月 同社 経理部長 1998年6月 同社 取締役経理部長委嘱 2000年6月 同社 常勤監査役 2008年7月 株式会社かんぼ生命保険 監査委員会事務局統 括役 2012年6月 特定非営利活動法人インテリジェンス研究所 監事 2015年6月 当社 監査役(現任)	(注)2	-
常勤監査役	-	須田 一夫	1949年4月21日生	1974年4月 東京海上火災保険㈱(現東京海上日動火災保 険㈱)入社 2005年7月 Tokio Marine Seguradora社 取締役副社長 2009年8月 アニコム損害保険㈱入社 2010年4月 当社 執行役員 2010年6月 アニコム損害保険㈱ 執行役員 2011年6月 当社 取締役 2016年4月 セルトラスト・アニマル・セラピューティク ス㈱ 監査役(現任) 2016年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)3	1,100
監査役	-	武見 浩光	1952年12月16日生	1975年4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀 行)入行 1982年5月 米ロチェスター大学 経営大学院 修了 MBA 1999年11月 米ハーバードビジネススクールAMP(上級管理 職プログラム)修了 2001年6月 設備投資研究所 副所長 就任 2004年1月 株式会社新銀行東京 執行役 就任 2006年10月 千葉商科大学会計ファイナンス研究 教授 就 任(分野:(経営学)コーポレート・ガバナ ンス、コーポレート・ファイナンス) 2007年3月 千葉商科大学大学院政策研究科博士課程 修了 博士(政策研究) 2017年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計						453,600

- (注) 1 2018年6月27日の定時株主総会終結の時から2018年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2 2015年6月26日の定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 2016年6月27日の定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 2017年6月24日の定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 取締役 戸田雄三、取締役 福山登志彦及び取締役 井上幸彦の3名は、社外取締役であります。
6 監査役 岩本康一郎、監査役 須田邦之及び監査役 武見浩光の3名は、社外監査役であります。
7 取締役4名のうち、社内取締役が小森伸昭1名になることが予定されていることから、同取締役を欠くこと
なる場合に備え、あらかじめ補欠1名を選任しております。補欠取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
亀井 達彦	1981年4月1日生	2003年4月 金融庁入庁 2010年7月 (株)東京証券取引所出向 2013年7月 金融庁復職 2016年1月 当社入社 2016年4月 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス(株) 取締役(現任) 2016年6月 当社 取締役 2016年6月 アニコム フロンティア(株) 取締役	(注)1	-
計				-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、アニコムグループの経営理念及び経営方針等に沿って、すべてのステークホルダーに対する責務と約束を果たすことにより、その社会的使命を全うするとともに、グループ全体の企業価値の持続的な向上を目指します。これらを着実に実現するために、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築し、「内部統制システム基本方針」に基づき、持株会社として当社グループを適切に統治することが重要であると認識しております。

当社は「グループコーポレートガバナンス基本方針」において、当社のコーポレート・ガバナンス体制の枠組みを定めております。当社は、持株会社として、これまで重要な業務執行の決定を取締役会で行うとともに、社外取締役や社外監査役の知見を活用することで、質の高い意思決定を行ってまいりました。

2018年度からは、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を明確に分離することで、より取締役会の牽制・監督機能といったガバナンスを強化する観点から、執行役員制度を導入するとともに、客観性・透明性を確保する観点から、独立社外取締役を中心とした取締役会の諮問委員会である「指名・報酬・ガバナンス委員会」を設置しております。

1. 当社の統治機構に関する事項

(1) 取締役会

当社取締役会は、取締役4名（うち3名は社外取締役）で構成され、グループの信頼の維持・向上を重視して、業務執行に関する重要な意思決定を決議するとともに、執行役員の業務の執行を監督しております。持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略や各種基本方針を決定するなどの機能を有しており、各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めております。また、当社グループの中核企業であるアニコム損害保険株式会社（以下、「アニコム損保」といいます。）においても執行役員制度を採用しており、各執行役員は取締役会にて決定された執行担当業務を遂行しております。

当社は、「グループ会社経営管理基本方針」に基づき、子会社における重要な経営事項について当社の取締役会において審議し、必要に応じて報告を求め、当該内容を監督する体制をとっております。

また、グループ経営会議を定期的に開催し、グループ会社の取締役、執行役員等でグループ全体の業務執行に係る議案を協議し、当社取締役会においては重要な経営事項について、その審議内容・提言を十分に考慮して意思決定を行っております。

(2) 監査役会

当社の監査役会は、監査役4名（うち3名は社外監査役）で構成されています。

監査役会は、「監査役会規則」に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議をしています。各監査役は、監査役会で策定された監査役監査基準や監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受けるなど、相互に緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監督しております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社は、取締役の職務執行に対する取締役会による監督の実効性を目的として、社外取締役3名を選任しております。社外取締役から企業経営等の専門家としての見解に基づくアドバイスを受けることにより、重要な経営事項の決定を適切に行うことが可能な体制を確保してまいりました。

また、中立かつ客観的な立場からの監査体制の確保を目的として、社外監査役3名を選任しております。監査役会による監査の実効性を高め、当社の経営の透明性・健全性を維持することが可能な体制を確保してまいりました。

社外役員の選任にあたっては、企業経営、金融、財務・会計、法律、法令遵守等内部統制、技術革新、HRM（ヒューマン・リソース・マネジメント）等の分野で高い見識と豊富な経験を有し、原則として、当社の定める独立性判断基準を満たす者を選任することとしております。当社の社外役員の独立性は、以下に該当しないことをもって判断いたします。

当社の経営者または従業員である（あった）者

当社と重要な取引関係がある会社の経営者または従業員である者

当社の役員と親族関係にある者

当社のアドバイザーとして役員報酬以外に一定額を超える報酬を受けている者

当社の主要な株主またはその経営者もしくは従業員である者

(4) 指名・報酬・ガバナンス委員会

当社は、取締役会の諮問委員会として、指名・報酬・ガバナンス委員会を設置しております。当社及び主な事業子会社の取締役、監査役及び執行役員候補者の選任要件及び選任・解任、役員報酬体系並びに取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員報酬額の水準及び業績評価について審議し、取締役会に対して答申します。

指名・報酬・ガバナンス委員会は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の下に社外取締役を主要な構成員とする諮問委員会として設置します。原則として過半数は独立社外取締役から選出しております。

2. 役員報酬に関する事項

役員の報酬水準及び報酬体系は、指名・報酬・ガバナンス委員会からの答申に基づき、取締役会で決定しております。

(1) 役員報酬額の算定方法の決定方針

当社及び主な事業子会社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針とします。

役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保します。

業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化します。

なお、当社及びアニコム損保の取締役・執行役員の報酬水準は、職責に応じて役位別に基準額を設定し、当社業績や他社水準等を勘案の上、決定します。

また、経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度により、毎年、業績評価を行い、その評価結果を役員報酬に反映させます。

(2) 役員報酬体系

当社及びアニコム損保の常勤取締役・執行役員に対する報酬は、定額報酬及び業績連動報酬（会社業績及び個人業績に連動します。）で構成され、非常勤取締役に対する報酬は、定額で構成します。また、監査役に対する報酬は、定額で構成します。

(3) 当期における役員報酬の総額

2018年3月期における当社の取締役及び監査役の役員報酬の金額は、以下のとおりです。

役員区分	員数	報酬の総額 (百万円)			
		基本報酬	賞与	その他	
取締役	5	136	136	-	-
社外取締役	4	6	6	-	-
監査役	1	12	12	-	-
社外監査役	4	16	16	-	-

(注) 1. 支給人数には、2017年6月27日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役1名が含まれております。

2. 取締役のうち3名は、子会社であるアニコム損害保険株式会社の業務執行取締役を兼務しております。これらの取締役に対しては上記とは別に当該子会社から合計65百万円の報酬が支払われております。

3. 取締役のうち1名は、子会社であるアニコム先進医療研究所株式会社の取締役を兼務しております。この取締役に対しては上記とは別に当該子会社から合計0百万円の報酬が支払われております。

4. 取締役の報酬には、使用人兼務取締役の使用人としての給与及びその他の職務遂行の対価18百万円を含んでおりません。

3. 株主総会決議に関する事項

(1) 取締役の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。

(2) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。これらは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(3) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めております。

また、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

4. アニコムグループの経営管理に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」といいます。）の整備について、取締役会決議を経た上で、「内部統制システム基本方針」を定めております。また、当社は、グループ会社の経営管理やグループのコンプライアンス、リスク管理、内部監査等に関する基本的な事項をグループの各種方針で定めております。

(1) 内部統制システム整備の状況

当社は、「内部統制システム基本方針」を定め、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、監査役会監査の実効性確保等を含むアニコムグループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。

(2) グループ会社の経営管理に関する体制の整備の状況

当社は、グループ会社における業務の適正を確保し、職務の執行が法令及び定款に適合することなどを目的として、グループ会社が遵守すべき各種方針等を定めております。

また、当社は、「グループ会社経営管理基本方針」において、主なグループ会社の業務に係る重要事項のうち当社が意思決定するもの及び当社への報告を求めるものを明確化しており、同方針に基づき、主なグループ会社の事業計画等について事前に承認を行っております。

(3) コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、「グループコンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンスに関する基本的な考え方や当社及びグループ会社の役割等につき定めているほか、コンプライアンスに関する重要事項は当社の取締役会において審議・決定し、グループ会社におけるコンプライアンスの一層の徹底を図っております。

(4) リスク管理体制の整備の状況

当社は、アニコムグループ全体のリスクに対して定量・定性の両面から、総合的な管理を行っております。アニコムグループのリスク管理に関わる基本方針の制定等、リスク管理に関わる重要事項は、当社の経営会議・取締役会において審議・決定し、グループにおけるリスク管理の強化を図っております。

(5) 内部監査部門、監査役監査及び会計監査の状況及び相互連携並びに内部統制部門との関係

各監査の状況（内部統制部門との関係を含む）

a. 内部監査

当社は、他部門から独立した内部監査部門が、アニコムグループ全体の適切な経営管理体制の構築に向けて、内部統制部門を含む各部門の業務執行の状況を監査しております。また、グループの内部監査に関する基本方針を策定して、グループ各社に対して、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度等に配慮した効率的かつ実効性のある内部監査の実施を求めるとともに、グループ各社から内部監査の結果及び改善措置・改善計画等の遂行状況の報告を受けるなど、内部監査の実施状況や内部管理態勢の状況等をモニタリングしております。当社及びグループ各社の内部監査結果のうち重要な事項については、当社取締役会に報告がなされ、グループ各社における業務の適切かつ健全な運営を確保しております。なお、当社の2017年度末における内部監査業務従事者は4名であります。

b. 監査役監査

各監査役は、監査役会において決定した監査役監査基準、監査方針、監査計画等に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役会の職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類の閲覧等を行うことなどにより、取締役会の職務の執行を適切に監査しております。また、子会社の重要な会議への出席、子会社からの業務状況の聴取、子会社監査役との連携等により、グループ全体の監査体制の強化に努めております。

c. 会計監査

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制監査を受けており、その過程で内部統制部門は会計監査人に対して必要な情報を提供しております。当社の監査業務を執行した公認会計士は新日本有限責任監査法人に所属する白倉健司及び日下部恵美の2氏であり、当社に係る継続監査年数はいずれも7年以下であります。また、当連結会計年度の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他16名であります。

(6) 社外役員による監督または監査と各監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

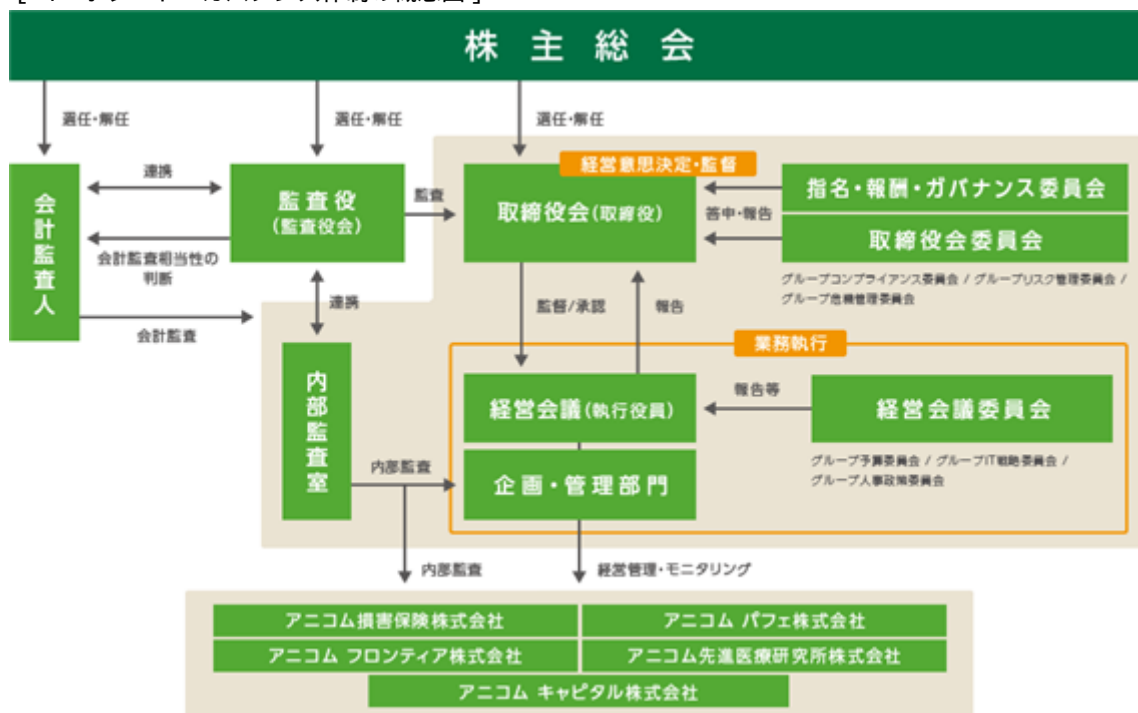
社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、内部統制部門によるグループの内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査に関する基本方針に基づく内部監査計

画及びその実施状況に関する報告並びに財務諸表及び財務報告に係る内部統制監査の結果に関する報告等を受けております。社外役員は、これらの審議を通してそれぞれの知見に基づいた指摘等を行うことにより、適切に監督・監査機能を発揮しております。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役3名と社外監査役3名との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

[コーポレート・ガバナンス体制の概念図]



6. 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるアニコム損害保険株式会社の保有状況については以下のとおりです。

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	3
貸借対照表計上額の合計額（百万円）	347

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 （百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価差額 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	87	123	3	26	4

なお、提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	2
貸借対照表計上額の合計額（百万円）	140

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	-	23	-
連結子会社	7	-	8	-
計	29	-	31	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの規模や特性等に照らして監査計画(監査範囲・所要日数等)の妥当性を検討し、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握すること及び会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人の行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	15,242	19,078
有価証券	2,591	2,462
貸付金	294	196
有形固定資産	1,143	1,359
土地	508	508
建物	433	412
リース資産	6	17
その他の有形固定資産	484	420
無形固定資産	904	1,462
ソフトウェア	642	845
ソフトウェア仮勘定	195	473
その他の無形固定資産	66	143
その他資産	3,876	3,908
未収金	1,388	1,689
未収保険料	260	365
仮払金	1,771	1,351
その他の資産	455	501
繰延税金資産	597	623
貸倒引当金	140	88
資産の部合計	28,123	31,164
負債の部		
保険契約準備金	12,993	14,508
支払備金	1,739	1,952
責任準備金	11,253	12,556
その他負債	2,635	2,845
未払法人税等	463	273
未払金	856	1,093
仮受金	1,172	1,298
その他の負債	143	181
賞与引当金	172	173
特別法上の準備金	41	48
価格変動準備金	41	48
負債の部合計	15,842	17,576

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,402	4,443
資本剰余金	4,292	4,333
利益剰余金	3,539	4,770
自己株式	0	0
株主資本合計	12,233	13,546
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	100	128
その他の包括利益累計額合計	100	128
新株予約権	148	169
純資産の部合計	12,281	13,587
負債及び純資産の部合計	28,123	31,164

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
経常収益	28,978	32,339
保険引受収益	28,068	31,290
正味収入保険料	28,068	31,290
資産運用収益	504	420
利息及び配当金収入	320	255
有価証券売却益	184	165
その他運用収益	0	-
その他経常収益	405	628
その他の経常収益	405	628
経常費用	26,606	30,486
保険引受費用	18,967	21,771
正味支払保険金	14,901	16,591
損害調査費	1,965	1,004
諸手数料及び集金費	1,995	2,660
支払備金繰入額	181	212
責任準備金繰入額	923	1,302
資産運用費用	0	8
有価証券売却損	-	8
有価証券評価損	0	0
営業費及び一般管理費	1,723	1,849
その他経常費用	364	227
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額	124	-
持分法による投資損失	118	115
その他の経常費用	122	110
経常利益	2,372	1,853
特別損失	203	13
固定資産処分損	20	6
減損損失	216	-
賃貸借契約解約損	12	-
特別法上の準備金繰入額	8	6
価格変動準備金繰入額	8	6
税金等調整前当期純利益	2,169	1,839
法人税及び住民税等	783	534
法人税等調整額	172	14
法人税等合計	610	519
当期純利益	1,558	1,320
親会社株主に帰属する当期純利益	1,558	1,320

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	1,558	1,320
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	27
その他の包括利益合計	1 22	1 27
包括利益	1,580	1,292
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,580	1,292
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,396	4,286	2,080	0	10,762
当期変動額					
新株の発行	6	6			12
持分法の適用範囲の変動			9		9
剰余金の配当			89		89
親会社株主に帰属する当期純利益			1,558		1,558
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6	6	1,459	-	1,471
当期末残高	4,402	4,292	3,539	0	12,233

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	123	123	60	10,699
当期変動額				
新株の発行				12
持分法の適用範囲の変動				9
剰余金の配当				89
親会社株主に帰属する当期純利益				1,558
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	22	87	110
当期変動額合計	22	22	87	1,581
当期末残高	100	100	148	12,281

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,402	4,292	3,539	0	12,233
当期変動額					
新株の発行	41	41			82
剰余金の配当			89		89
親会社株主に帰属する当期純利益			1,320		1,320
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	41	41	1,230	-	1,312
当期末残高	4,443	4,333	4,770	0	13,546

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	100	100	148	12,281
当期変動額				
新株の発行				82
剰余金の配当				89
親会社株主に帰属する当期純利益				1,320
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27	27	21	6
当期変動額合計	27	27	21	1,306
当期末残高	128	128	169	13,587

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,169	1,839
減価償却費	479	533
支払備金の増減額(は減少)	181	212
責任準備金の増減額(は減少)	923	1,302
貸倒引当金の増減額(は減少)	124	51
賞与引当金の増減額(は減少)	15	1
価格変動準備金の増減額(は減少)	8	6
利息及び配当金収入	320	255
有価証券関係損益(は益)	65	40
株式報酬費用	87	33
支払利息	0	0
有形固定資産関係損益(は益)	182	6
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	110	55
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	48	391
その他	-	12
小計	3,626	3,913
利息及び配当金の受取額	322	285
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	716	805
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,231	3,393
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(は増加)	300	200
有価証券の取得による支出	6,442	2,496
有価証券の売却・償還による収入	12,132	3,935
貸付けによる支出	343	-
資産運用活動計	5,046	1,239
営業活動及び資産運用活動計	8,278	4,633
有形固定資産の取得による支出	297	137
有形固定資産の売却による収入	2	6
無形固定資産の取得による支出	543	734
その他	25	121
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,233	253
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	12	82
リース債務の返済による支出	2	3
配当金の支払額	89	89
財務活動によるキャッシュ・フロー	79	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,385	3,635
現金及び現金同等物の期首残高	6,106	13,492
現金及び現金同等物の期末残高	13,492	17,128

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

アニコム損害保険(株)

アニコム パフェ(株)

アニコム フロンティア(株)

アニコム先進医療研究所(株)

アニコムキャピタル(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

anicom (動物健康促進クラブ)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

持分法適用会社の名称

セルトラスト・アニマル・セラピューティクス(株)

香港愛你康有限公司

上海愛^愛康動物医療有限公司

香港愛你康有限公司及び上海愛^愛康動物医療有限公司については、新たに設立したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。

(2)非連結子会社anicom(動物健康促進クラブ)については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法(ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、販売用ソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権等の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を、債権等の金額に乗じた額を引当てております。

また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

価格変動準備金

損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

効果が及ぶと見積もられる期間に基づく定額法によって償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産(仮払金)に計上し、5年間で均等償却を行っております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 518百万円は、「無形固定資産の取得による支出」 543百万円、「その他」25百万円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	380百万円	575百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有価証券(株式)	- 百万円	26百万円

(連結損益計算書関係)

1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給与	3,003百万円	3,008百万円
広告費	648百万円	1,258百万円
外注委託費	1,288百万円	1,562百万円
代理店手数料等	1,995百万円	2,660百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

2 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

1 減損損失を認識した資産

用途	場所	種類	減損損失額
アニコ パーク 西新宿	東京都新宿区	建物附属設備、車両運搬具、器具及び備品、 ソフトウェア、建設仮勘定	147百万円
遊休 資産	兵庫県神戸市	土地、建設仮勘定	13百万円

2 減損損失の認識に至った経緯

アニコパーク西新宿の早期閉園により、アニコパーク西新宿の有形固定資産及び無形固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、神戸土地については、遊休資産につき回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

3 減損損失の内訳

減損損失の内訳は、土地9百万円、建物附属設備6百万円、車両運搬具69百万円、器具及び備品17百万円、ソフトウェア46百万円、建設仮勘定12百万円であります。

4 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業単位ごとにグルーピングを行っております。また遊休資産は個別の資産グループを構成することとしております。

5 回収可能価額の算定方法

アニコパーク西新宿の資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額については処分見込額により算出しております。また、神戸土地の資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、第三者による査定価格により算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	215百万円	118百万円
組替調整額	184百万円	156百万円
税効果調整前	31百万円	38百万円
税効果額	8百万円	10百万円
その他有価証券評価差額金	22百万円	27百万円
その他の包括利益合計	22百万円	27百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	17,933,600	12,000	-	17,945,600
合計	17,933,600	12,000	-	17,945,600
自己株式				
普通株式	610	-	-	610
合計	610	-	-	610

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加12,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	148
	合計	-	-	-	-	-	148

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月24日 定時株主総会	普通株式	89	5.0	2016年3月31日	2016年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2017年6月27日開催の株主総会において、下記の通り剰余金の配当を行うことについて決議しております。

- (イ) 配当の総額 89百万円
(ロ) 配当の原資 利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額 5円
(ニ) 基準日 2017年3月31日
(ホ) 効力発生日 2017年6月28日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	17,945,600	82,400	-	18,028,000
合計	17,945,600	82,400	-	18,028,000
自己株式				
普通株式	610	-	-	610
合計	610	-	-	610

（注）普通株式の発行済株式総数の増加82,400株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	169
	合計	-	-	-	-	-	169

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	89	5.00	2017年3月31日	2017年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2018年6月27日開催の株主総会において、下記の通り剰余金の配当を行うことについて決議しております。

（イ）配当の総額	90百万円
（ロ）配当の原資	利益剰余金
（ハ）1株当たり配当額	5円
（ニ）基準日	2018年3月31日
（ホ）効力発生日	2018年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預貯金	15,242百万円	19,078百万円
定期預金	1,750百万円	1,950百万円
現金及び現金同等物	13,492百万円	17,128百万円

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバー及びその周辺機器であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主として損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。

運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等とし、年度資産運用計画に準拠した資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社及び連結子会社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等であり、下記のリスクに晒されております。

市場関連リスク

金利、為替、株式などの市場の変動に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

信用リスク

個別与信先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

アニコム損害保険株式会社におけるリスク管理体制については、資産運用部門(財務部)、事務管理部門(経理部)、リスク管理部門(リスク管理部)を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。

市場関連リスクの管理

有価証券のうち株式・債券等については時価とリスク量を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。

リスク管理も含めた資産運用状況については、取締役会において月次で報告され、モニタリング結果の確認及びリスク管理態勢の整備を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注）2参照）。
前連結会計年度（2017年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預貯金	15,242	15,242	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	5,465	5,465	-
(3) 貸付金	294	335	40
(4) 未収金(*)	1,320	1,320	-
資産計	22,323	22,364	40

(*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預貯金	19,078	19,078	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	4,092	4,092	-
(3) 貸付金	196	189	6
(4) 未収金(*)	1,626	1,626	-
資産計	24,993	24,987	6

(*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。また投資信託及び投資法人の投資口については、公表または資産運用会社から提示される基準価格等によっております。

(3) 貸付金

貸付金については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表の貸付金は持分法適用に伴う投資損失を直接減額しております。

(4)未収金

未収金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場株式	449	532

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、「(2)有価証券」には含めておりません。

- 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	15,242	-	-	-
貸付金	-	-	343	-
未収金(*)	1,320	-	-	-
合計	16,563	-	343	-

(*)未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	19,078	-	-	-
貸付金	-	-	196	-
未収金(*)	1,626	-	-	-
合計	20,704	-	196	-

(*)未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	20	17	3
	その他	314	311	3
	小計	335	329	6
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	66	72	5
	その他	5,063	5,204	141
	小計	5,130	5,276	146
合計		5,465	5,606	140

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	18	14	3
	その他	1,016	998	17
	小計	1,035	1,013	21
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	105	116	11
	その他	2,952	3,141	189
	小計	3,057	3,258	200
合計		4,092	4,272	179

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	1,068	41	-
その他	10,358	142	-
合計	11,427	184	-

- 当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	158	26	-
その他	3,723	138	8
合計	3,881	165	8

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業費及び一般管理費の株式報酬費用	87百万円	33百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社子会社取締役 6名 当社子会社監査役 3名 当社従業員 3名 当社子会社従業員 187名 当社顧問 1名 当社子会社顧問 1名	当社取締役 2名 当社子会社取締役 8名 当社従業員 16名 当社子会社従業員 362名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 525,600株	普通株式 227,700株
付与日	2008年8月31日	2015年8月31日
権利確定条件	定め無し	定め無し
対象勤務期間	定め無し	定め無し
権利行使期間	2010年9月1日から 2018年8月30日まで	2017年9月1日から 2020年8月31日まで

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	アニコム ホール ディングス株式会社 第4回 ストック・オプション	アニコム ホール ディングス株式会社 第5回 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	191,900
付与	-	-
失効	-	14,900
権利確定	-	177,000
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	215,200	-
権利確定	-	177,000
権利行使	82,400	-
失効	-	-
未行使残	132,800	177,000

（注） 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

単価情報

	アニコム ホール ディングス株式会社 第4回 ストック・オプション	アニコム ホール ディングス株式会社 第5回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,000	3,392
行使時平均株価 （円）	2,692	-
付与日における公正な評価単価 （円）	-	990

（注） 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、権利行使価格を調整しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	458百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	139百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	74 百万円	95 百万円
責任準備金	254	280
anicom(動物健康促進クラブ) 税務調整額	4	3
未払事業税	27	31
賞与引当金	49	49
減価償却費超過額	34	34
支払備金	109	55
新株予約権	42	48
貸倒引当金	54	67
その他有価証券評価差額金	39	50
その他	25	30
繰延税金資産小計	715	747
評価性引当金	118	124
繰延税金資産合計	597	623

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
法定実効税率	30.9 %	30.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.9
住民税均等割	0.7	0.5
評価性引当金の増減	3.9	1.4
税額控除	3.1	2.6
連結子会社との税率差異	3.0	2.7
その他	1.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	28.3

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業を中核事業としております。従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。

「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。また、アニコムパフェ株式会社が行う、動物病院向けのカルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発、販売、サポート業務等を「動物病院支援事業」として報告セグメントとしております。

当連結会計年度から、「その他」に含まれていた「動物病院支援事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	損害保険事業	動物病院支援 事業		
外部顧客への経常収益	28,587	171	219	28,978
セグメント間の内部経常収益又は振替高	-	-	-	-
計	28,587	171	219	28,978
セグメント利益又は損失()	2,848	97	379	2,372
セグメント資産	27,234	228	661	28,123
セグメント負債	15,715	78	48	15,842
その他の項目				
減価償却費	342	79	37	459
資産運用収益	502	-	2	504
支払利息	0	-	0	0
持分法投資利益又は損失()	-	-	118	118
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	799	46	95	941

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店事業、小動物先進医療臨床・研究事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	損害保険事業	動物病院支援 事業		
外部顧客への経常収益	31,795	207	337	32,339
セグメント間の内部経常収益又は振替高	-	-	-	-
計	31,795	207	337	32,339
セグメント利益又は損失()	2,438	206	377	1,853
セグメント資産	30,115	240	808	31,164
セグメント負債	17,404	87	84	17,576
その他の項目				
減価償却費	397	66	41	505
資産運用収益	418	0	1	420
支払利息	0	-	0	0
持分法投資利益又は損失()	-	-	115	115
持分法適用会社への投資額	-	-	43	43
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	787	30	93	911

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店事業、動物医療分野における研究・臨床事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

「損害保険事業」セグメントの当連結会計年度における減損損失計上額は、122百万円であります。また、「その他」の当連結会計年度における減損損失計上額は39百万円であります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社	東京都新宿区	50	小動物の先端医療技術・サービスの開発・提供	(所有) 直接 49.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	343	貸付金 (注) 2	343

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から48百万円を控除した金額を計上しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社	東京都新宿区	50	小動物の先端医療技術・サービスの開発・提供	(所有) 直接 49.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	-	貸付金 (注) 2	343
							利息の受取 (注) 1	2	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から147百万円を控除した金額を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	石橋 徹	-	-	当社取締役	なし	業務委託 契約取引	業務委託 費用の支払	22	前払費用	29

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務委託契約については、一般取引と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	676円12銭	744円31銭
1株当たり当期純利益金額	86円87銭	73円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	86円22銭	72円96銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,558	1,320
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,558	1,320
普通株式の期中平均株式数(株)	17,939,409	17,968,634
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	135,074	125,775
(うち新株予約権)(株)	(135,074)	(125,775)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回 ストック・オプション (株式の数 191,900株)	第5回 ストック・オプション (株式の数177,000株)

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	12,281	13,587
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) (うち新株予約権(百万円))	148 (148)	169 (169)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	12,132	13,417
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	17,944,990	18,027,390

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2018年5月24日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社の執行役員、従業員、当社の子会社の取締役(以下、総称して「対象従業員等」といいます。)に対する株式インセンティブ制度として、譲渡制限付株式を活用した制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議しました。

1. 本制度の導入目的及び理由

当社は、グループ中期経営計画において、ペット保険の収益力拡大路線を継続・加速させるとともに、ペッ

トの生涯すべてと接するインフラビジネスを構築することを経営戦略に掲げております。今般、当該計画の2020年に向けたローリング計画（以下「本計画」といいます。）を2018年5月9日に公表しておりますが、当該本計画の計画期間における経営目標の着実な達成に向けた施策の一環として、また、株価向上に向けたグループ役職員のインセンティブとして、本制度を導入することいたしました。

2. 本制度の概要

対象従業員等は、本制度に基づき当社又は当社の子会社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として当社に払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなり、各対象従業員等への具体的な支給時期及び配分については、当社又は当社の子会社の取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の1株あたりの払込金額は、当該発行又は処分に係る当社の各取締役会決議の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

本株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象従業員等との間において、一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象従業員等が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1	4	0.5	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	13	0.3	2020年～2023年
合計	6	17	-	-

- (注) 1 本表記載のリース債務は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。
 2 平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	4	3	3	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	7,752	15,563	23,814	32,339
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	275	707	1,270	1,839
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純 利益金額(百万円)	193	501	914	1,320
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.77	27.93	50.91	73.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額(円)	10.77	17.16	22.98	22.55

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	793	714
前払費用	51	38
未収入金	2,538	2,227
繰延税金資産	9	7
その他	-	0
流動資産合計	1,393	988
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	117	115
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	1,105	1,178
リース資産	13	115
有形固定資産合計	126	109
無形固定資産		
ソフトウェア	43	63
ソフトウェア仮勘定	-	25
無形固定資産合計	43	89
投資その他の資産		
投資有価証券	113	140
関係会社株式	8,233	8,637
敷金	431	431
繰延税金資産	20	23
投資損失引当金	49	49
投資その他の資産合計	8,749	9,182
固定資産合計	8,919	9,381
資産合計	10,313	10,370
負債の部		
流動負債		
未払金	2,115	2,110
リース債務	3	15
未払法人税等	303	153
預り金	419	420
賞与引当金	5	7
流動負債合計	847	708
負債合計	847	708

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,402	4,443
資本剰余金		
資本準備金	4,292	4,333
資本剰余金合計	4,292	4,333
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	623	715
利益剰余金合計	623	715
自己株式	0	0
株主資本合計	9,317	9,492
新株予約権	148	169
純資産合計	9,466	9,662
負債純資産合計	10,313	10,370

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益		
経営管理料	1 1,144	1 1,382
関係会社受取配当金	1 600	-
営業収益合計	1,744	1,382
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 1,002	2 1,125
営業費用合計	1,002	1,125
営業利益	742	257
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	1
その他	1	4
営業外収益合計	4	6
営業外費用		
投資損失引当金繰入額	49	-
その他	1	0
営業外費用合計	50	0
経常利益	696	263
特別損失		
固定資産除売却損	3 10	3 1
減損損失	8	-
関係会社株式評価損	4 523	-
特別損失合計	542	1
税引前当期純利益	154	261
法人税、住民税及び事業税	37	80
法人税等調整額	20	1
法人税等合計	16	79
当期純利益	137	182

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,396	4,286	4,286	575	575
当期変動額					
新株の発行	6	6	6		
剰余金の配当				89	89
当期純利益				137	137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6	6	6	48	48
当期末残高	4,402	4,292	4,292	623	623

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	0	9,257	60	9,317
当期変動額				
新株の発行		12		12
剰余金の配当		89		89
当期純利益		137		137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			87	87
当期変動額合計	-	60	87	148
当期末残高	0	9,317	148	9,466

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,402	4,292	4,292	623	623
当期変動額					
新株の発行	41	41	41		
剰余金の配当				89	89
当期純利益				182	182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	41	41	41	92	92
当期末残高	4,443	4,333	4,333	715	715

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	0	9,317	148	9,466
当期変動額				
新株の発行		82		82
剰余金の配当		89		89
当期純利益		182		182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	21	21
当期変動額合計	-	174	21	196
当期末残高	0	9,492	169	9,662

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は定率法（ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
車両運搬具及び工具器具備品	3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
	108百万円	151百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
未収入金	538百万円	227百万円
未払金	32百万円	28百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
経営管理料	1,144百万円	1,382百万円
関係会社受取配当金	600百万円	-百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給与	381百万円	379百万円
外注委託費	360百万円	486百万円
減価償却費	61百万円	58百万円

3 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
工具器具備品除却損	10百万円	1百万円
ソフトウェア除却損	-百万円	0百万円
計	10百万円	1百万円

4 関係会社株式評価損は、アニコムパフェ株式会社の株式減損に伴う評価損であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	610	-	-	610
合計	610	-	-	610

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	610	-	-	610
合計	610	-	-	610

(有価証券関係)

前事業年度末(2017年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,184百万円 関連会社株式49百万円)及び投資有価証券(貸借対照表計上額 投資有価証券113百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度末(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,544百万円 関連会社株式92百万円)及び投資有価証券(貸借対照表計上額 投資有価証券140百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	0 百万円	0 百万円
未払事業税	3	4
賞与引当金	1	2
投資損失引当金	15	15
関係会社評価損	163	162
その他	13	11
繰延税金資産小計	197	196
評価性引当金	167	165
繰延税金資産合計	29	30
繰延税金資産の純額	29	30

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9 %	30.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	120.1	0.6
住民税均等割	0.8	0.5
評価性引当金の増減	104.1	0.7
税額控除	5.6	2.0
その他	0.5	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.6	30.4

(注) 「anicom(動物健康促進クラブ)」を含めて法人税の申告を行っているため、上記の金額及び率は「anicom(動物健康促進クラブ)」の税務調整が含まれております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	519円22銭	526円54銭
1株当たり当期純利益金額	7円69銭	10円14銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7円63銭	10円07銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	137	182
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	137	182
普通株式の期中平均株式数(株)	17,939,409	17,968,634
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	135,074	125,775
(うち新株予約権)(株)	(135,074)	(125,775)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回 ストック・オプション (株式の数 191,900株)	第5回 ストック・オプション (株式の数 177,000株)

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	9,466	9,662
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	148	169
(うち新株予約権(百万円))	(148)	(169)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	9,317	9,492
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	17,944,990	18,027,390

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度の導入

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30	-	-	30	15	2	15
工具器具備品	200	12	1	210	132	38	78
有形リース資産	3	15	-	19	3	2	15
有形固定資産計	235	27	1	261	151	43	109
無形固定資産							
ソフトウェア	84	35	0	118	55	14	63
ソフトウェア仮勘定	-	25	-	25	-	-	25
無形固定資産計	84	61	0	144	55	14	89

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	5	7	5	-	7
投資損失引当金	49	-	-	-	49

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（2018年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金	
普通預金	710
別段預金	3
小計	713
合計	714

ロ．未収入金

区分	金額（百万円）
アニコム損害保険株式会社	223
その他	4
合計	227

固定資産

関係会社株式

区分	金額（百万円）
アニコム損害保険株式会社	7,214
アニコム パフェ株式会社	457
アニコム フロンティア株式会社	73
アニコム先進医療研究所株式会社	600
アニコム キャピタル株式会社	200
セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社	49
香港愛你康有限公司	43
合計	8,637

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載を行います。なお、電子公告は当社ホームページ上に記載しております。 公告掲載URL http://www.anicom.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2017年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2017年8月10日関東財務局長に提出

第18期第2四半期（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月28日関東財務局長に提出

第18期第3四半期（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2017年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月27日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白倉 健司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下部 恵美 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アニコム ホールディングス株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アニコム ホールディングス株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月27日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白倉 健司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下部 恵美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アニコムホールディングス株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。